

第2期森町人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)



令和3年3月

森 町

—目 次—

序章 はじめに	1
1 背景・目的.....	1
2 人口ビジョン及び総合戦略について	1
第1章 人口ビジョン	2
1 人口ビジョンの概要	2
(1) 人口ビジョンの位置づけ	2
(2) 人口ビジョンの期間.....	2
2 森町の概況	3
(1) 総人口.....	3
(2) 年齢別人口	3
(3) 外国人人口	3
(4) 人口動態	4
(5) 人口移動.....	8
(6) 出生率.....	10
(7) 結婚	11
(8) 就労	14
3 住民の意識・希望に関する分析	16
(1) 結婚について.....	17
(2) 子どもについて	18
(3) 人口減少への対応について.....	20
4 人口推計	21
(1) 森町の将来人口推計.....	21
(2) 将来人口推計シミュレーション.....	22
5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	24
(1) 地域住民への影響	24
(2) 生活環境への影響	24
(3) 経済活動への影響	24
(4) 行財政運営への影響.....	24
(5) 外国人や大都市圏からの人口流入の影響	24
6 人口の将来展望	25
(1) 目指すべき将来の方向性	25
(2) 人口の将来展望	26
2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	27
1 総合戦略の概要	27
(1) 国・静岡県の総合戦略との関係性.....	27

(2) 個別計画との関係性.....	27
(3) 総合戦略の期間と評価・検証の仕組み.....	27
(4) 第1期総合戦略の効果検証.....	27
(5) 新たな視点	31
(6) SDGs の位置づけ.....	33
(7) 新型コロナウイルス感染拡大の影響と新しい生活様式.....	33
(8) 森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像.....	35
2 基本方針.....	36
(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	36
(2) 総合戦略の基本的な考え方.....	37
3 基本目標.....	38
(1) 基本目標の考え方	38
(2) 基本目標.....	39
4 具体的な施策.....	40
基本目標1 「ひと」を育む ～“森”に学び育つ～	40
基本目標2 「魅力」と「交流」をつくる ～人とふれあう～	45
基本目標3 「しごと」をつくる ～人を活かす～	49
基本目標4 「安心」をつくる ～“森”との共生～	54
5 戦略の推進に向けて	59
(1) 計画のフォローアップ・進行管理.....	59
(2) 多様な主体と連携・協働	59
(3) 財源の確保	59
資料編.....	60
1 策定体制・経過	60
(1) 有識者委員会.....	60
(2) 策定委員会	62
(3) 策定経過（令和2年度）	63

(余白ページ)

序章 はじめに

1 背景・目的

我が国において、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

この法律において、市町村は地域の実情に応じ、まち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう、努めなければならないこととされました。

森町では、国において策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を踏まえ、2015（平成 27）年 10 月に「森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第 1 期人口ビジョン及び総合戦略」という。）を策定し、様々な施策を推進してきました。

森町の第 1 期総合戦略の計画期間が令和 2 年度で終了することから、「第 2 期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では 2019（令和元）年 12 月に「長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第 2 期総合戦略」を策定し、2020（令和 2）年 12 月には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済・生活への甚大な影響を踏まえ「第 2 期総合戦略（2020 年改訂版）」を策定しています。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」「総合戦略」」を策定しています。

こうした中、「第 2 期森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえるとともに、総合計画をはじめとする町の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

第1章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

森町人口ビジョンは、町内の人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、町民の結婚・出産・子育てや、定住・移住に関する意識等を把握した上で、目指すべき将来の方向性を示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、町の将来の人口を展望します。

(2) 人口ビジョンの期間

第2期森町人口ビジョンの対象期間は、2060（令和42）年度までとします。

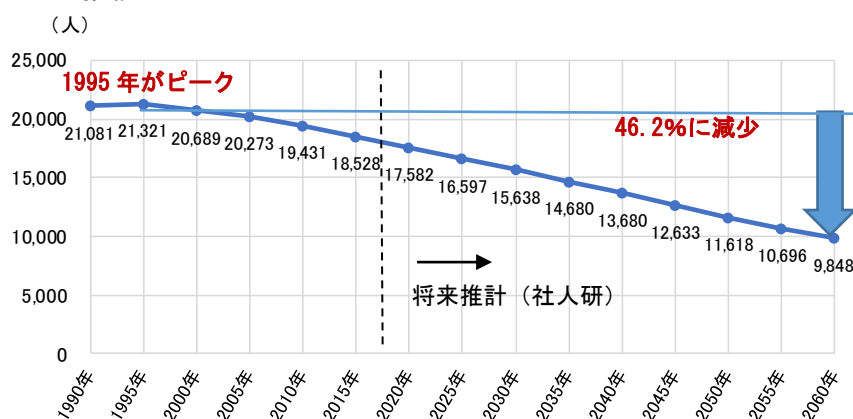
2 森町の概況

(1) 総人口

○森町の人口を国勢調査で見ると、1995（平成7）年の21,321人をピークに減少に転じています。

○日本全体では、2008（平成20）年をピークに減少に転じる中、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、森町の人口は、2015（平成27）年以降も減少傾向が続き、2060（令和42）年では約10,000人となり、ピーク時の人口から約半数にまで減少するものと見込まれます。

図表1-1 人口の推移



資料 2015（平成27）年まで国勢調査 2020（令和2）年以降は社人研推計値

(2) 年齢別人口

○人口構成を年齢3区分別にみると、将来的には年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の更なる減少により、2050（令和32）年には生産年齢人口と老年人口（65歳以上）の比率が逆転する見込みとなっています。その後、2060（令和42）年に向かって老年人口と生産年齢人口の比率の差が開いていく見込みになっています。

図表1-2 年齢3区分人口の推移



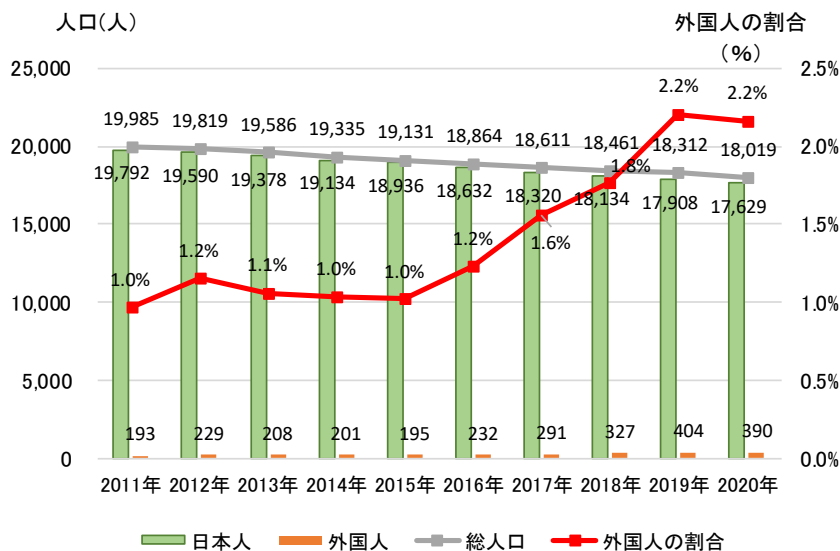
資料 2015（平成27）年まで国勢調査 2020（令和2）年以降は社人研推計値

※社人研：国立社会保障、人口問題研究所（国の機関）の略

(3) 外国人人口

○森町の日本人の人口は減少傾向ですが、外国人の人口はやや増加傾向です。外国人の人口は総人口の2.2%を占めており、近年、その割合が高まってきています。

図表 1-3 日本人と外国人の人口推移



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

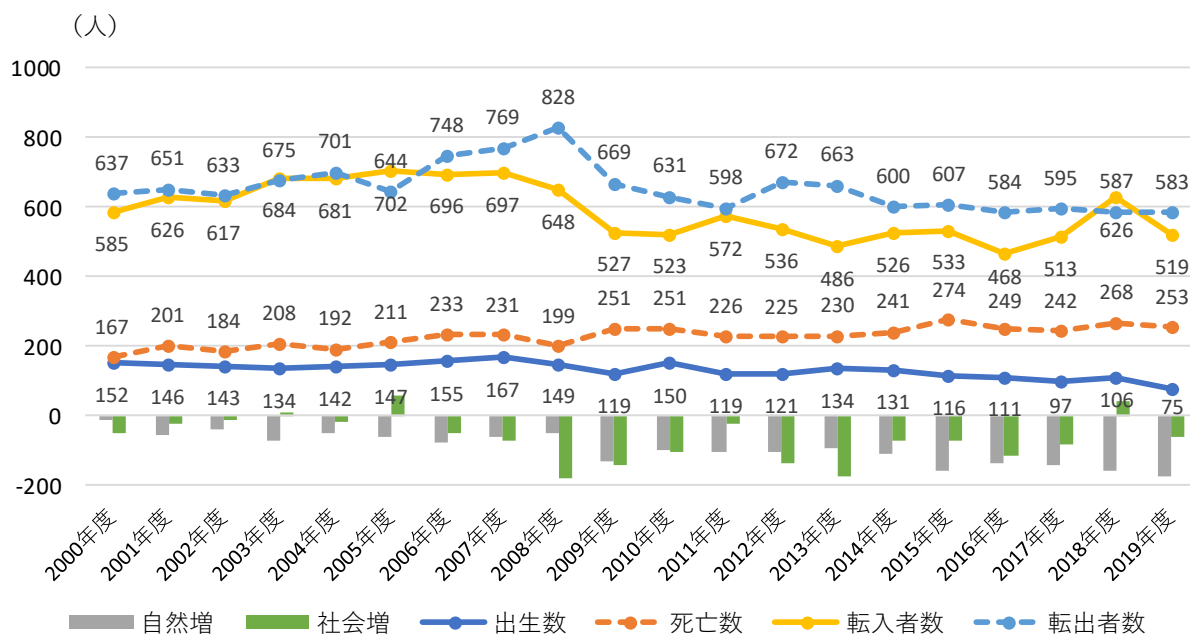
(4) 人口動態

①自然動態と社会動態の推移

○出生、死亡数による自然動態は、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いており、年々減少数が増えてきています。

○転入、転出者数による社会動態は、転入者数が転出者数を下回る「社会減」が続いていますが、近年減少数がやや縮小している傾向がみられます。

図表 1-4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

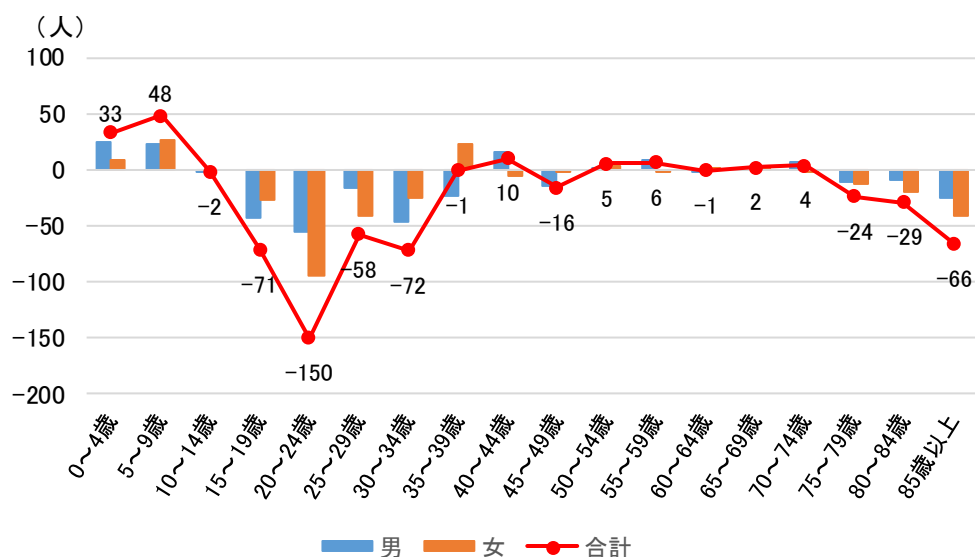


資料：静岡県市町村別推計人口（各年 5 月（4 月分集計）～翌年 4 月（3 月分集計））

②年齢別社会増減

○性別年齢5歳階級別に社会増減の動向（推計値）をみると、進学・就職期とみられる15歳～34歳の転出が目立っています。一方で、0歳～9歳と35～39歳の女性、40～44歳の男性は転入超過となっています。子どもを連れた子育て世代の転入の傾向が見受けられます。

図表 1-5 性別年齢別社会増減の状況（2010（平成22）年～2015（平成27）年）



資料：2015（平成27）年国勢調査

○2018（平成30）年度の年代別の転入者数を日本人に絞って見てみると、10代未満の転入者が多く増えており、親世代とともに子育て期にある世帯が町外から多く転入していることが伺えます。

○こうした状況が森町の出生数や合計特殊出生率が伸びていない中であっても、町内の保育需要の高まりの一因となっていると想定されます。

図表 1-6 2018（平成30）年度年代別転出入者数

		合計	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
日本人	転入	363	58	19	88	88	40	28	17	11	14
	転出	422	27	23	166	101	28	30	20	7	20
	社会増減	-59	31	-4	-78	-13	12	-2	-3	4	-6
外国人	転入	166	8	18	85	34	13	6	2	0	0
	転出	120	1	2	70	29	12	5	1	0	0
	社会増減	46	7	16	15	5	1	1	1	0	0
全体	転入	529	66	37	173	122	53	34	19	11	14
	転出	542	28	25	236	130	40	35	21	7	20
	社会増減	-13	38	12	-63	-8	13	-1	-2	4	-6

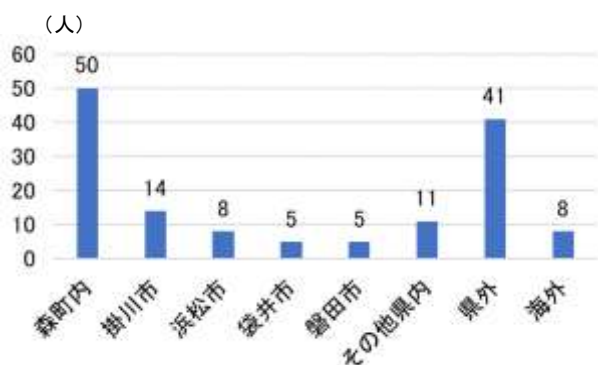
※網掛けは転入超過

資料：森町住民生活課

③転出理由

○転出者に対するアンケート調査によれば、転出先は町内が最も多く、次いで近隣市となっています。転出理由は、「就職・転職」(19.0%)、「転勤」(7.0%)、「退職」(6.3%)の職業に関することが32.3%で最も多く、次いで「住宅都合」(22.5%)、「結婚・離婚」(11.3%)、「学校の都合(子どもの学校都合を含む。)」(10.5%)となっています。

図表 1－7 森町からの転出先
(アンケート結果)



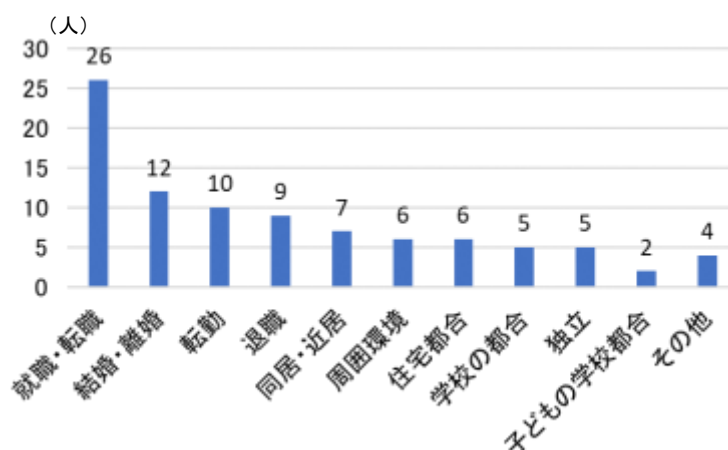
図表 1－8 森町からの転出理由
(アンケート結果)



資料：転入・転出者等に対するアンケート調査（2019（平成 31）年 3 月～4 月実施。静岡県）

○森町外への転出に絞って理由を見てみると、就職・転職が最も多く、転勤と合わせると 36 人で 39.1%が仕事の理由で町外へ転出していることが分かります。

図表 1－9 森町からの転出理由（アンケート結果、森町内の移動を除く。）

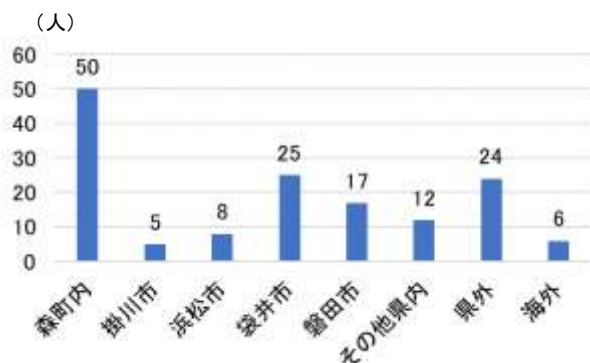


資料：転入・転出者等に対するアンケート調査（2019（平成 31）年 3 月～4 月実施。静岡県）

④転入理由

○転入者に対するアンケートによれば、転入元も町内が最も多く、次いで近隣市となっています。転入理由は、「住宅都合」(36.7%)、「学校の都合(子どもの学校都合を含む)」(12.3%)など生活に関することが多く、職業に関することは「転勤」(12.9%)と「就職・転職」(7.5%)でした。ほかに、「結婚・離婚」(8.2%)、「同居・近居」(7.5%)、「独立」(2.0%)「周囲環境」(4.8%)となっています。

図表 1-10 森町への転入元
(アンケート結果)



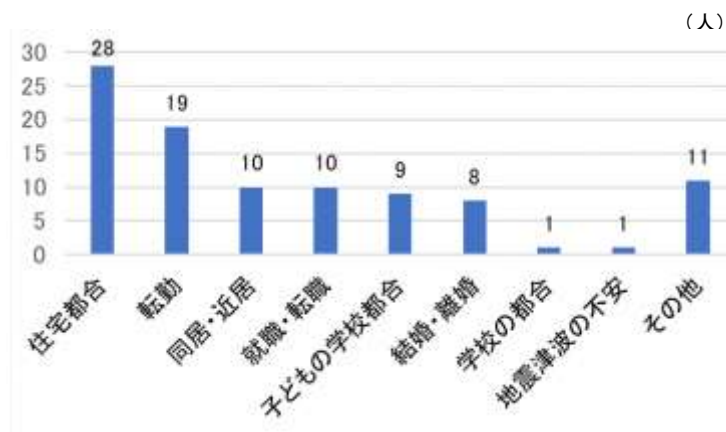
図表 1-11 森町への転入理由
(アンケート結果)



資料：転入・転出者等に対するアンケート調査（2019（平成 31）年 3 月～4 月実施。静岡県）

○森町外からの転入者に絞って理由を見てみると、住宅都合による転入が最も多く 28 人で全体の 28.9%になっています。次いで転勤による転入が 19 人で 19.6%、同居や近居を目的とした転入及び就職・転職に伴う転入がそれぞれ 10 人で 10.3%になっています。

図表 1-12 森町外からの転入理由（アンケート結果、森町内の移動を除く。）

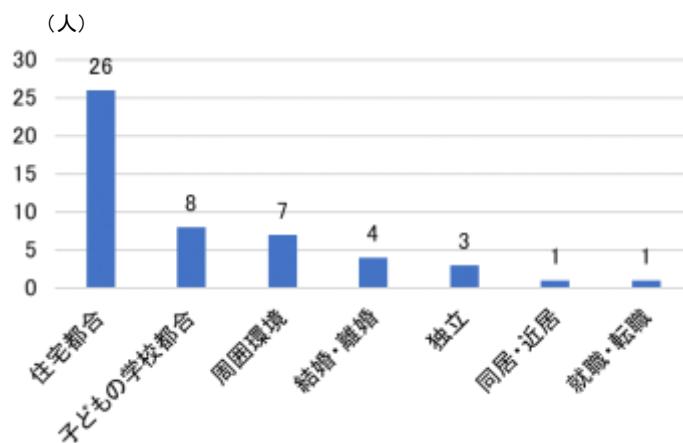


資料：転入・転出者等に対するアンケート調査（2019（平成 31）年 3 月～4 月実施。静岡県）

⑤転出入の傾向

○森町の転出入傾向を総合的に見てみると、町内での移動が最も多く、その理由は住宅都合によるものです。町外からの転入も住宅都合によるものが多い傾向が見られます。一方で、転出の傾向は仕事による理由が最も多く、就職や、転職、転勤等により森町を転出する人が多い傾向が見受けられます。

図表 1－13 森町内での移動理由（アンケート結果、森町内の移動のみ）



資料：転入・転出者等に対するアンケート調査（2019（平成 31）年 3 月～4 月実施。静岡県）

(5) 人口移動

○通勤・通学による人口移動の状況をみると、主な流出入先としては、袋井市をはじめとする、県内の近隣5市が挙げられます。通勤についてみると、袋井市、磐田市では流出が流入を上回っています。

図表 1－14 流出入先の状況

流出人口		通勤者	通学者	流入人口		通勤者	通学者
5,530		5,013	517	5,609		5,134	475
上位5市	流出数	通勤	通学	上位5市	流入数	通勤	通学
袋井市	1,900	1,784	116	袋井市	1,858	1,678	180
磐田市	1,374	1,269	105	掛川市	1,400	1,196	204
浜松市	1,010	878	132	磐田市	1,099	1,016	83
掛川市	909	827	82	浜松市	1,007	1,002	5
静岡市	69	53	16	菊川市	83	81	2

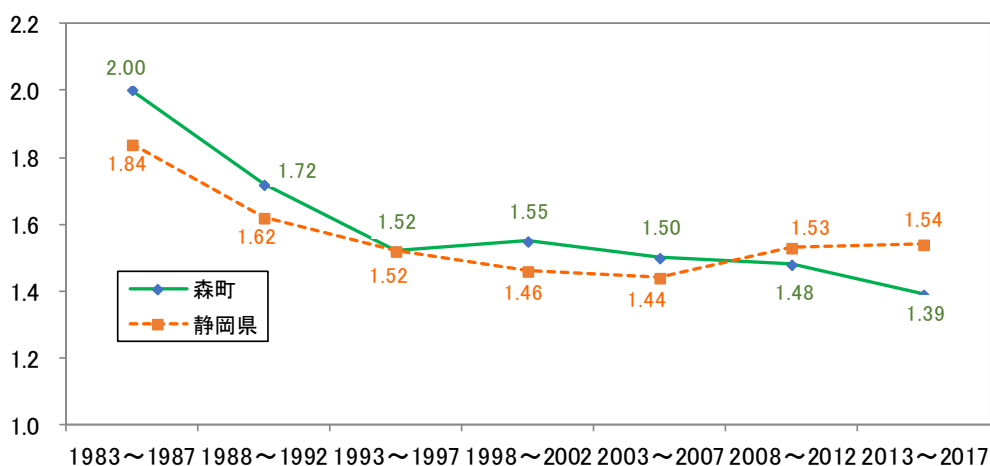
資料：2015（平成 27）年国勢調査

(6) 出生率

○森町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）の状況及び静岡県との比較をみると、森町の出生率は1998-2002（平成10-平成14）年で1.52から1.55へ若干の増加がありましたが、以降再び減少に転じており、2013～2017（平成25-平成29）年では1.39であり、静岡県の1.54を下回っています。

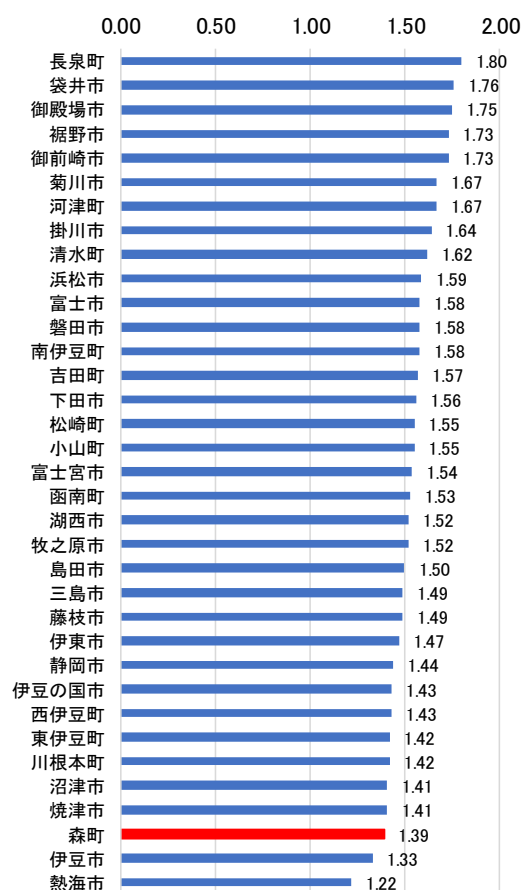
○静岡県内市町の状況をみると、最も合計特殊出生率が高いのは長泉町（1.80）、次いで袋井市（1.76）となっています。森町（1.39）は県内35市町中33番目の下位となっています。

図表1-15 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告、厚生労働省）

図表1-16 静岡県内各市町の
合計特殊出生率の状況
(2013(平成25)年
～2017(平成29)年)

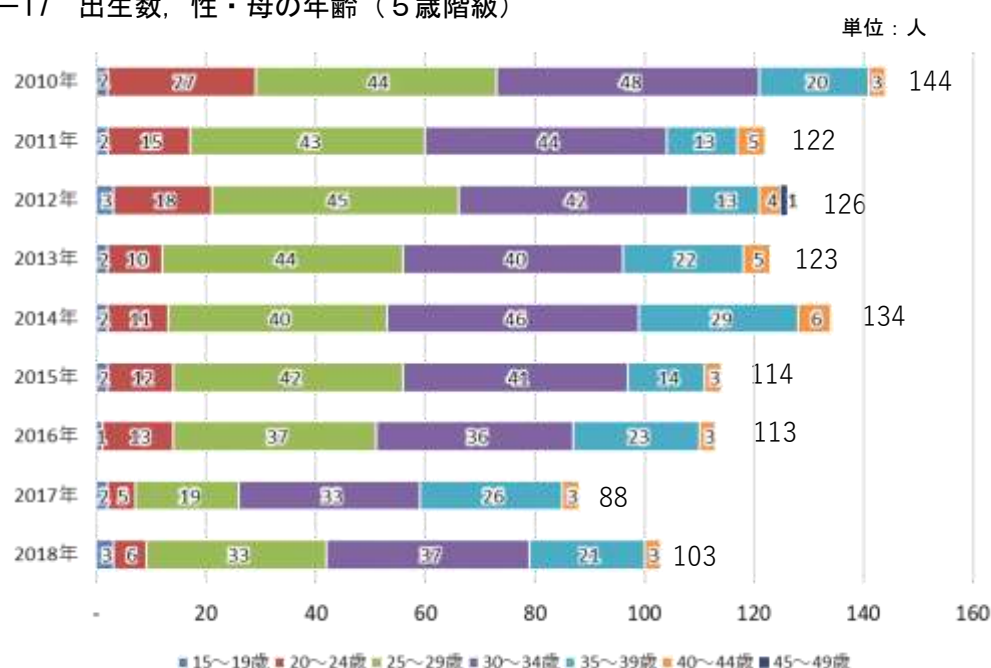


※合計特殊出生率は、その年次の15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むとしたときの子ども数に相当する。ベイズ推定値は、小地域間の比較や経年的な動向をみる場合、特に出生数（標本数）が少ない場合には、数値が大幅に上下することから、当該市区町村を含むより広い地域の出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定する。

資料：人口動態保健所・市区町村別統計
(人口動態統計特殊報告、厚生労働省)

- 出生数の推移はおおむね減少傾向となっており、2010（平成 22）年の 144 人から 2018（平成 30）年には 103 人まで減少しています。
- 母親の年齢別の出生数の推移をみると、20 代の母親の出生数の減少が顕著になっています。2012（平成 24）年までは 20 代以下の母親、30 代以上の母親の割合はそれぞれおおむね 50% で推移していましたが、2013（平成 25）年頃から 20 代以下の母親の割合が減少し、2017（平成 29）年には 30% 未満となっています。
- 30 代以上の母親の出生数を見てみると、この世代の出生数はほぼ横ばいになっています。母親の出産年齢の高年齢化は、一人の女性が生涯に産む子どもの数の減少にもつながるものと想定されます。
- 出生数の減少傾向は、20 歳から 34 歳の女性の転出超過による出産適齢期世代の女性人口の減少も影響していると思われます。

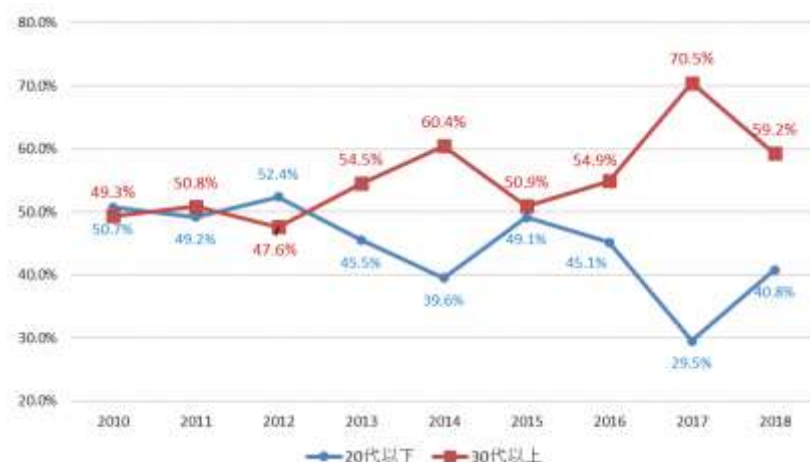
図表 1-17 出生数、性・母の年齢（5 歳階級）



資料：静岡県人口動態統計

※集計は 1 月～12 月の「年」。図 1-4 は 4 月～翌年 3 月の「年度」。このため出生数は一致しない。

図表 1-18 母親の年代別の出生の割合



資料：静岡県人口動態統計

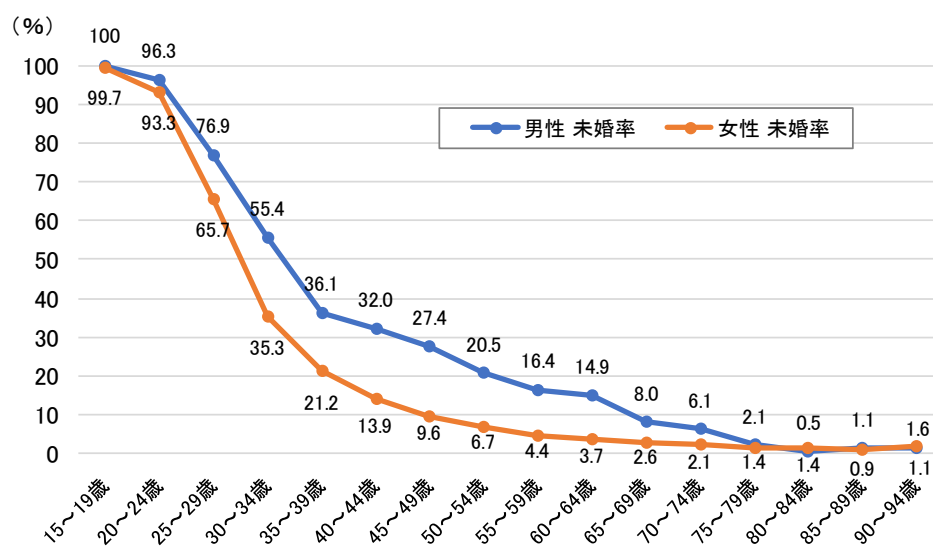
(7) 結婚

○全国的な傾向として、未婚率は男女・各年齢階級（25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳）で年々上昇し、生涯未婚率も上昇しています。

○平均初婚年齢については、2017（平成 29）年で夫が 29.9 歳、妻が 27.5 歳で上昇傾向となっています。

○森町の未婚率は、県内の他市町と比較しても高く、2015（平成 27）年度の国勢調査を基にした県の資料によると、森町の 20 歳～39 歳の未婚率は、男性 63.0%、女性 50.2%となっており、近隣市町と比較して男女ともに高い傾向が見られます。

図表 1－19 性別年齢別未婚率

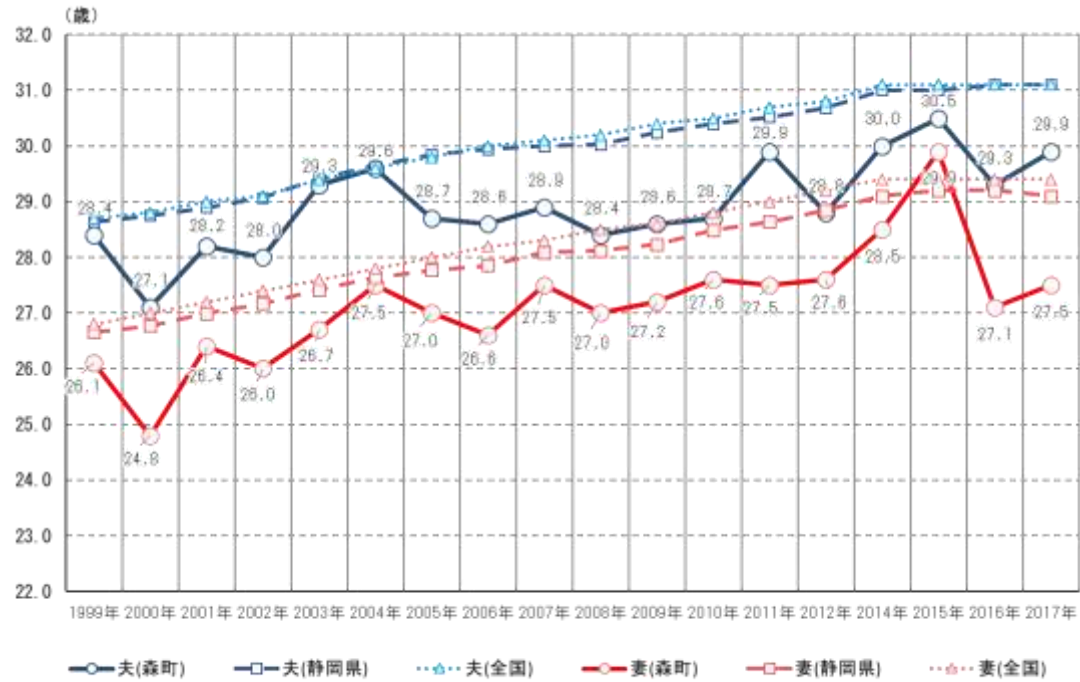


図表 1－20 森町及び近隣市町未婚率

	市 町	2010 年	2015 年
男性 (20 歳～39 歳)	森 町	64.5%	63.0%
	浜松市	55.3%	55.8%
	磐田市	57.5%	57.7%
	袋井市	51.9%	52.8%
	掛川市	55.5%	56.3%
	菊川市	54.7%	55.0%
	島田市	57.2%	57.0%
女性 (20 歳～39 歳)	森 町	49.0%	50.2%
	浜松市	41.8%	43.5%
	磐田市	42.3%	42.3%
	袋井市	37.6%	38.6%
	掛川市	41.9%	42.5%
	菊川市	40.0%	39.3%
	島田市	45.5%	45.9%

資料：静岡県の子子化関連データ
総務省「2010（平成 22）年国勢調査」「2015（平成 27）国勢調査」

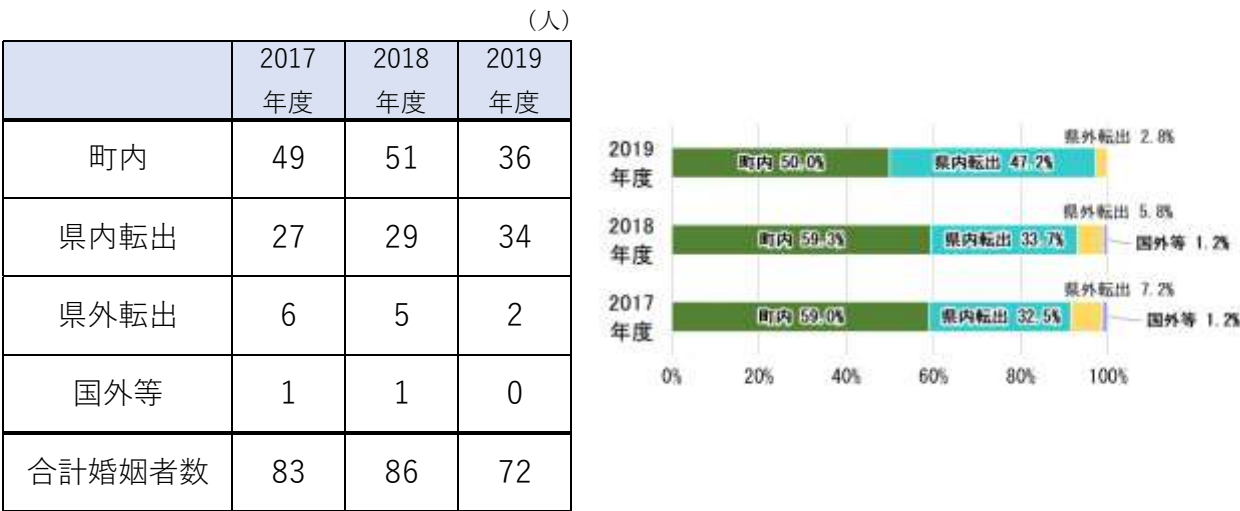
図表 1-21 初婚年齢の推移



資料：静岡県人口動態統計

- 森町の未婚率の高さの要因として婚姻者の転出入について直近3年のデータを見てみると、結婚した町民のうち 2017（平成 29）年度は 40.9%、2018（平成 30）年度は 40.7%、2019（令和元）年度は 50.0%の人が町外へ転出をしています。森町で結婚した後に町外へ転出してしまう傾向が未婚率を上昇させていると思われます。
- 未婚率の高さや晩婚化は、出生数の減少の一因になっていると想定されます。

図表 1-22 婚姻者の転出入数

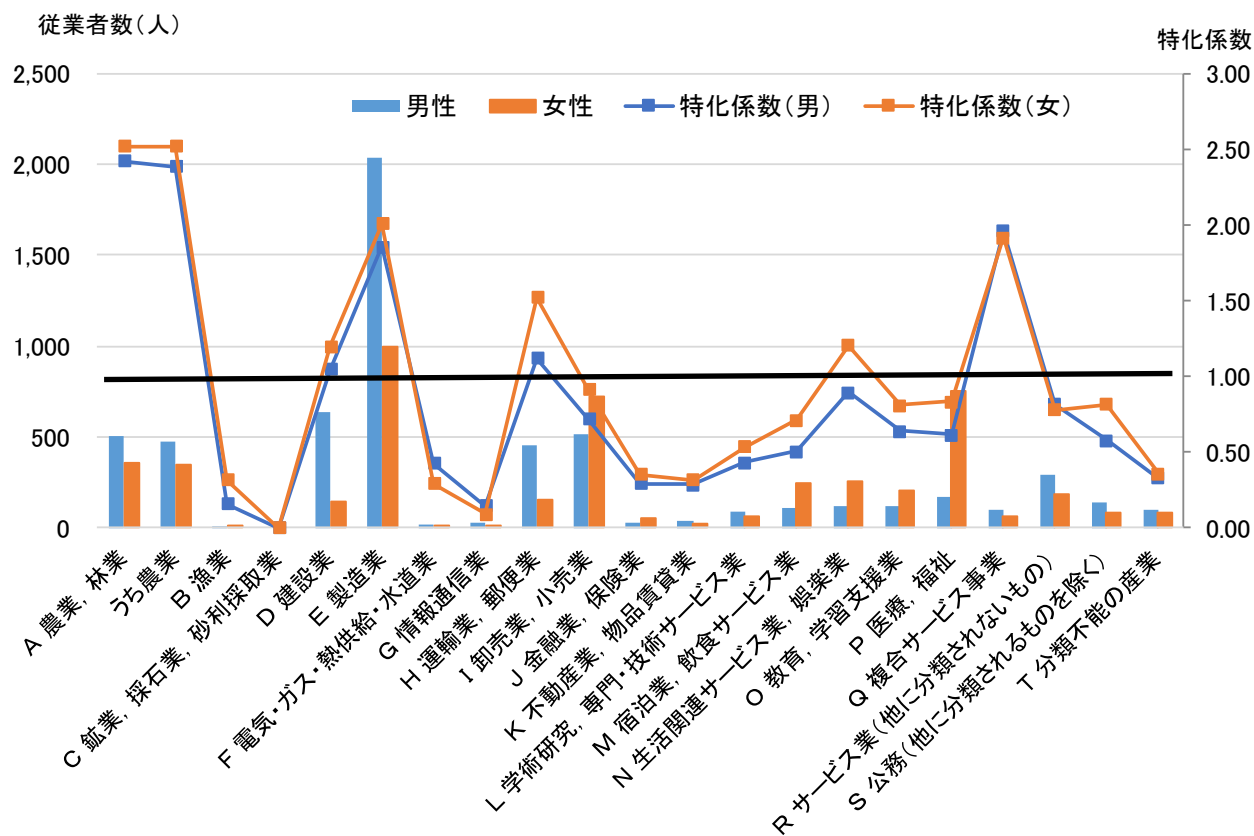


資料：森町 住民生活課

(8) 就労

○産業分類別従業者数についてみると、男性・女性ともに製造業が多く女性については医療、福祉関係も多くなっています。産業別の従業者比率を全国と比較した特化係数(※)をみると農業・林業、製造業、運輸業・郵便業、複合サービス業の係数が高くなっています。特化係数の高い業種は農業、林業を除いて比較的従業者の年齢バランスもとれたものとなっています。

図表 1-23 性別産業分類別従業者数及び特化係数

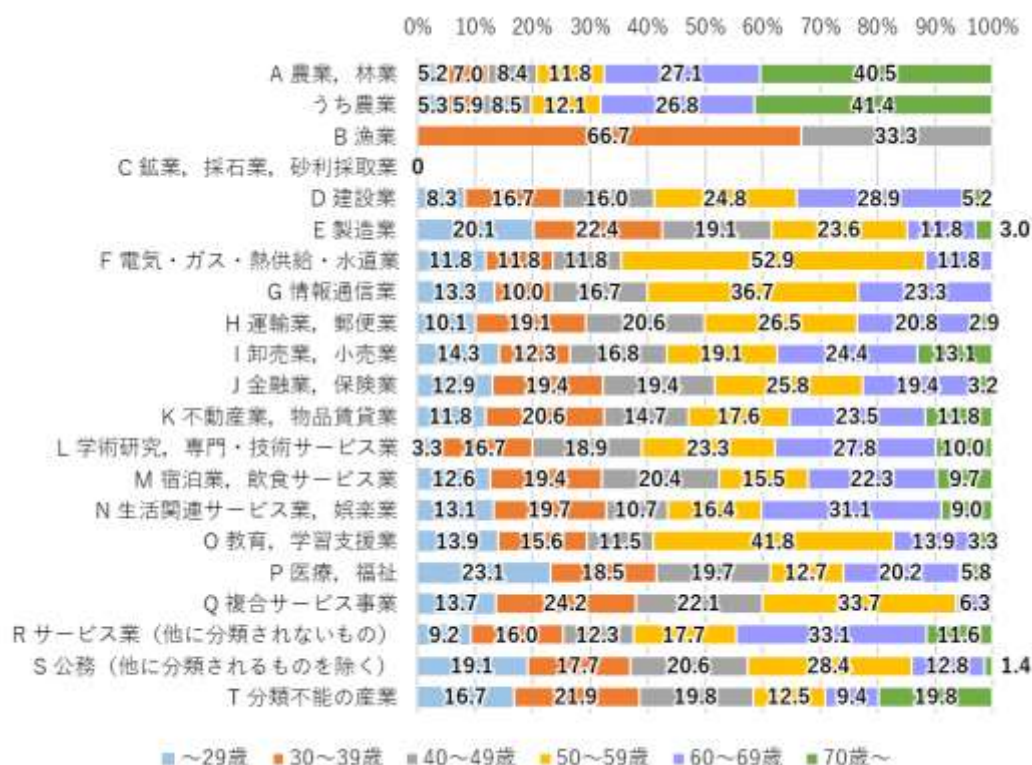


資料：2015（平成 27）年国勢調査

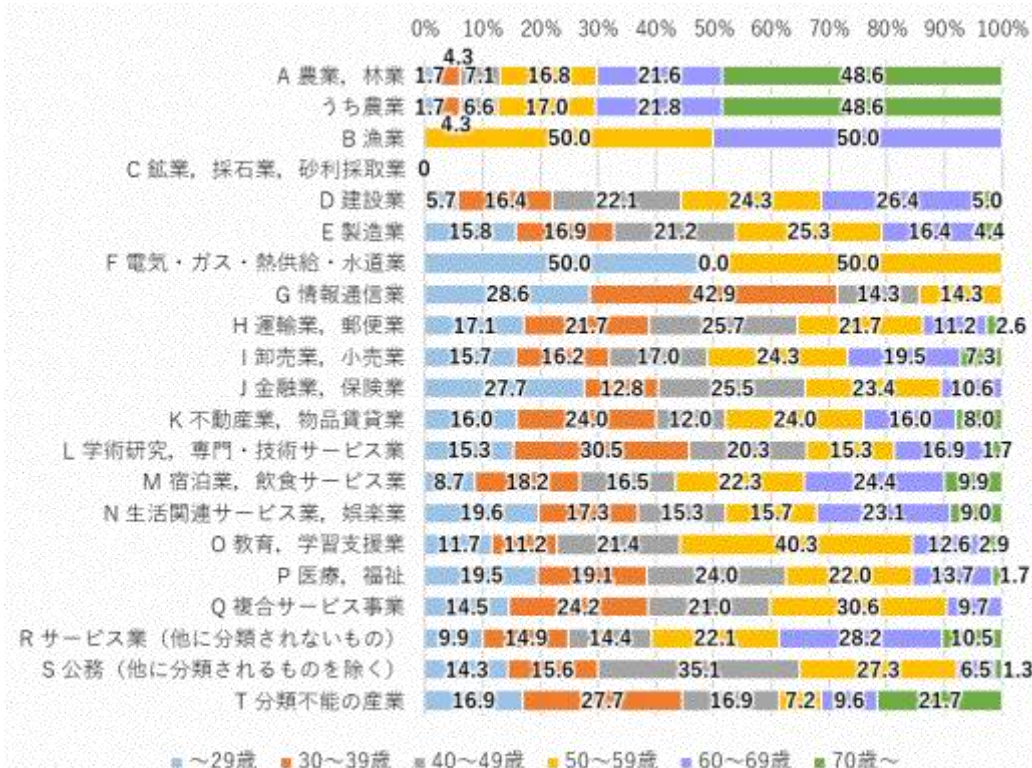
※特化係数＝森町における就業割合／全国就業割合

図表 1-24 年齢別産業別就業人口比率

【男性】



【女性】

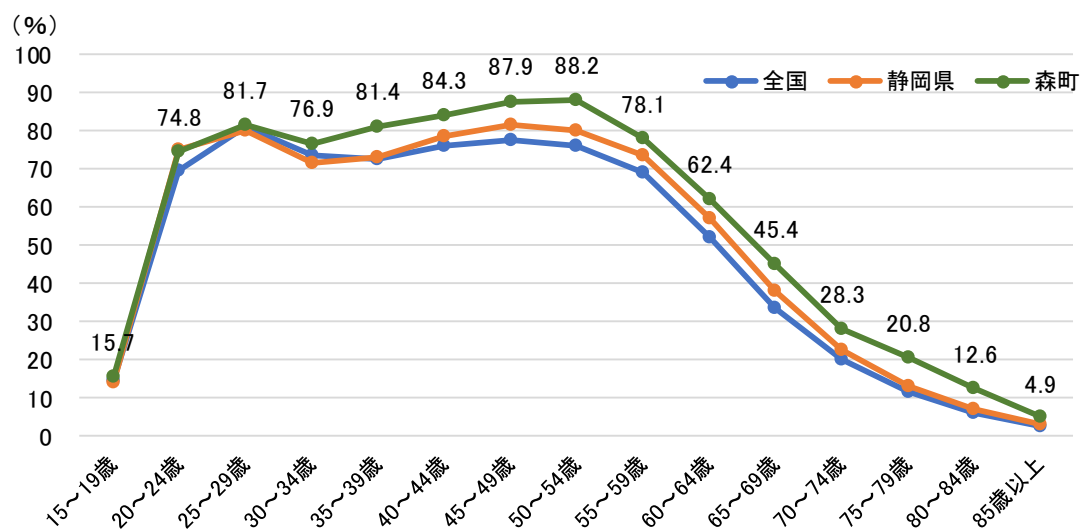


資料：2015（平成 27）年国勢調査

○女性の労働力率の状況を比較してみると、おおよそ各年代で静岡県、全国の割合を上回っています。

○正規・非正規の雇用状況としては、男性と比較して女性の非正規雇用の割合が高いものとなっています。

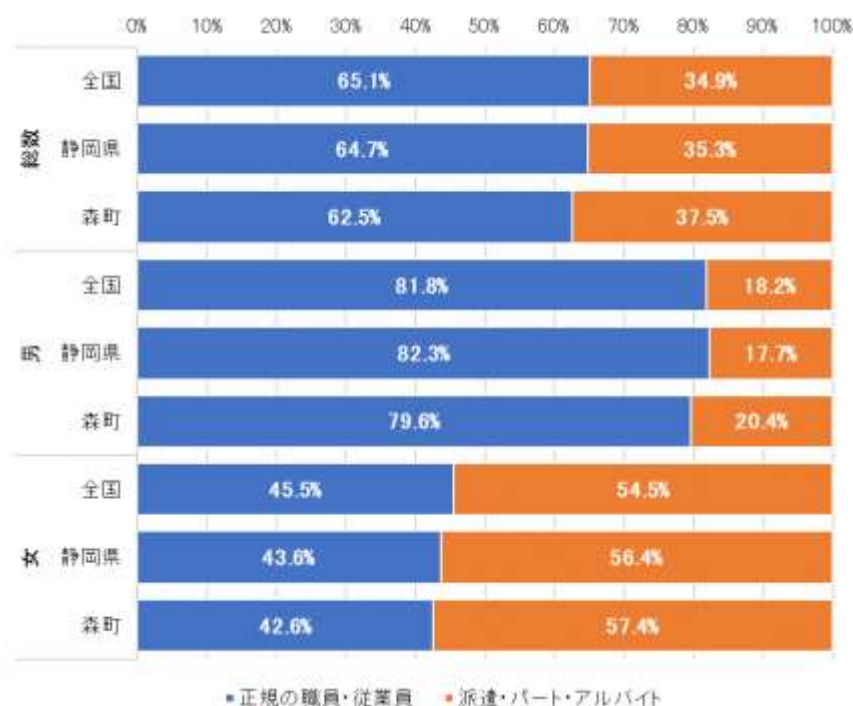
図表 1－25 女性年齢別労働力率



資料：2015（平成 27）年国勢調査

※ 労働力率＝「労働力人口」÷「15 歳以上人口（労働力状態不詳を除く。）」×100
労働力とは、満 15 歳以上の人口のうち、就業者・休業者・完全失業者の合計を指す。
学生・家事従事者・病弱者など、職をもたず、職を求めない者の合計は、非労働力人口と呼ばれる。

図表 1－26 性別正規・非正規雇用の割合



資料：2015（平成 27）年国勢調査

3 住民の意識・希望に関する分析

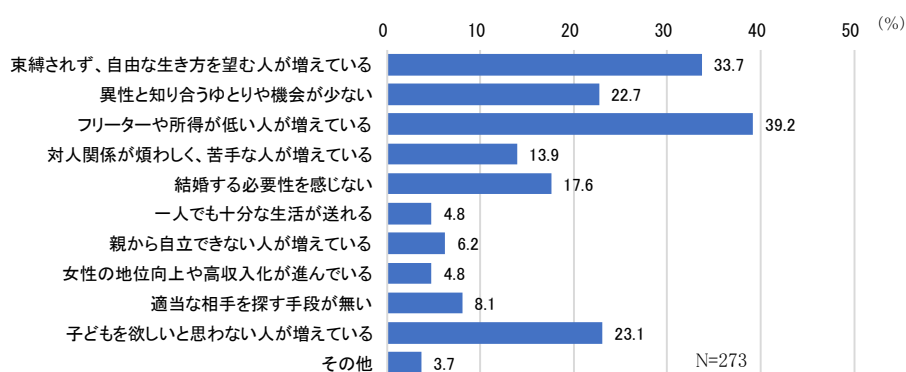
結婚・妊娠・出産・子育てに関する若年世代の意向を把握するため18歳から40歳までの町民1,000人にアンケート調査を実施しました。若年世代の結婚や子どもを持ちたいという希望は高くなっています。

(1) 結婚について

①未婚や晩婚化の要因

- ・未婚や晩婚化傾向の要因としては、「フリーターや所得が低い人が増えている」39.2%が最も多く次いで、「束縛されず、自由な生き方を望む人が増えている」33.7%が多くなっています。
- ・一般的に結婚適齢期については、回答全体平均：28.1歳（男性：28.3歳 女性：27.8歳）となっています。

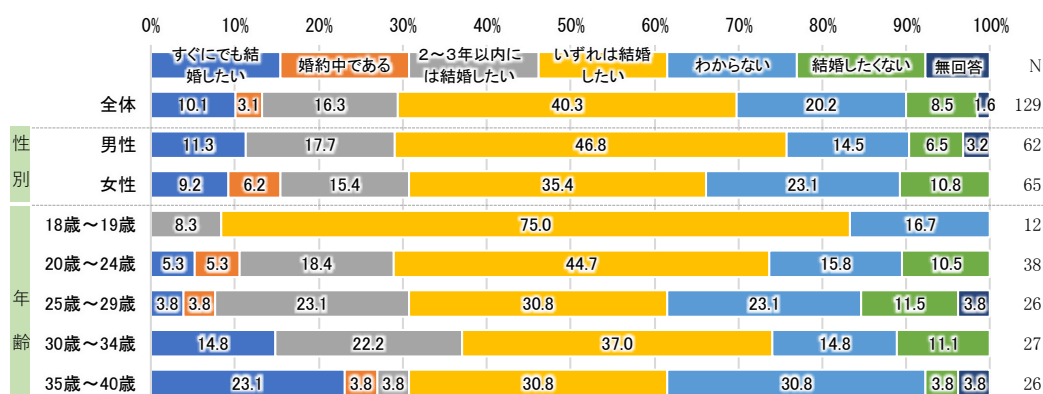
図表1-27 【問】結婚しない人や、晩婚の人が増えていると言われている中で、それらの主な原因は何だと思いますか。〈複数回答〉



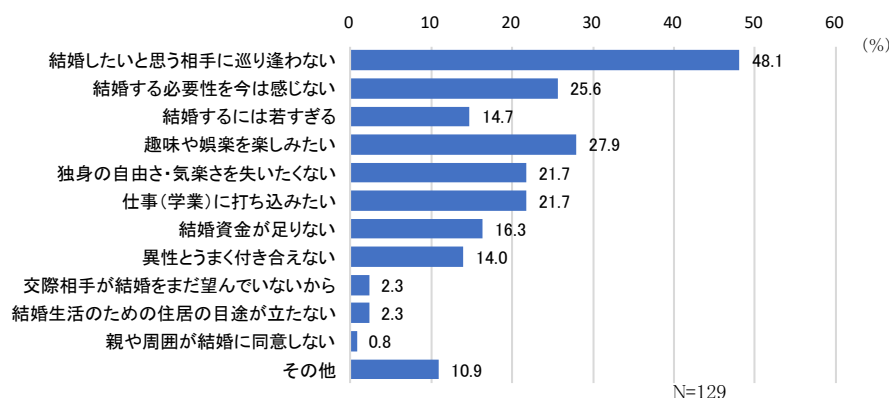
②結婚の意向（未婚の方）

- ・「すぐにでも結婚したい」が10.1%「婚約中である」が3.1%「2～3年以内には結婚したい」は16.3%、あわせて29.5%が数年以内に結婚したい意向があり「いずれは結婚したい」40.3%をあわせると69.8%が結婚意向を持っています。
- ・結婚していない理由については「結婚したいと思う相手に巡り合わない」48.1%が最も多くなっています。

図表1-28 【問】あなたは、今後、結婚したいと思いますか



図表 1-29 【問】あなたが、結婚していない主な理由はどのようなことですか〈複数回答〉

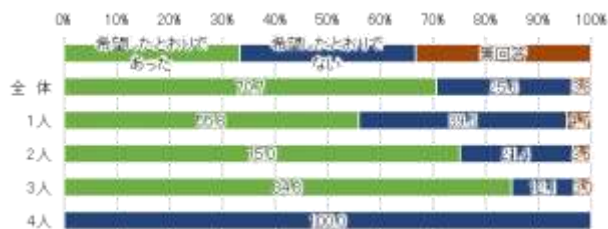


(2) 子どもについて

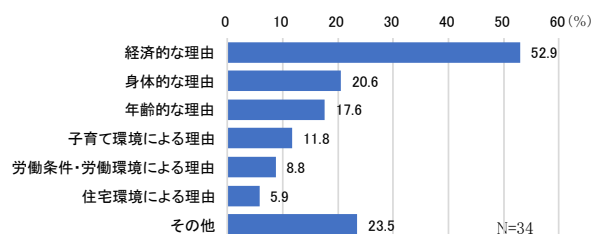
①子どもの数の希望

- ・全体では「希望したとおりであった」は 70.7%「希望したとおりではなかった」は 25.6%となっています。
- ・「希望どおりではなかった」割合を子どもの数別でみると、1人では 39.5%、2人では 21.4%、3人では 12.1%となっており子供の数が増えるほど割合が小さくなっています。
- ・希望したとおりではなかったのは「経済的な理由」が最も多く 52.9%となっています。

図表 1-30 【問】あなたのお子さんの数は、希望されたとおりでしたか



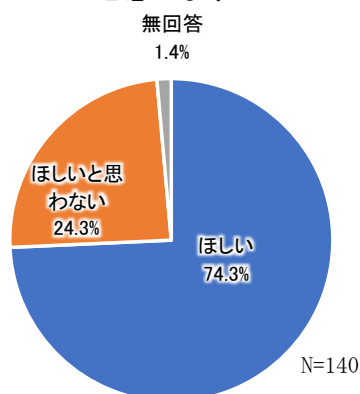
図表 1-31 【問】希望どおりではなかった理由は何ですか



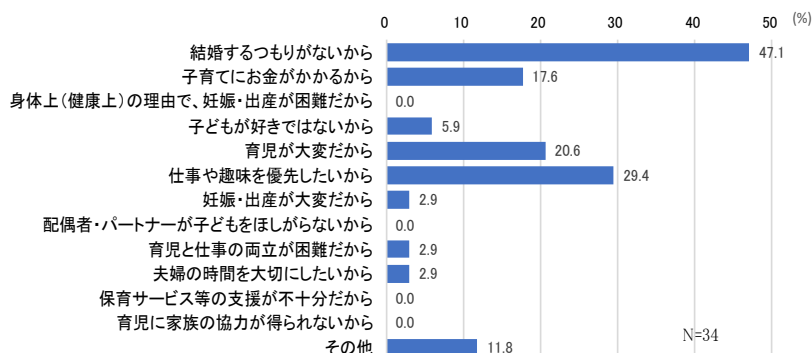
(「子どもはいない」と回答した方について)

- ・「子どもがほしい」が 74.3%、「ほしくないと思わない」が 24.3%となっています。
- ・子どもがほしいと思わない理由は「結婚するつもりがないから」47.1%が最も多く、次いで「仕事や趣味を優先したいから」が 29.4%「育児が大変だから」20.6%「子育てにお金がかかるから」17.6%となっています。
- ・もし、子どもがほしいと思わない理由が解消されたとしたら、ほしいと思う子ども数は平均で 1.45 人となっています。

図表 1-32 【問】あなたは、将来、子どもがほしいと思いますか



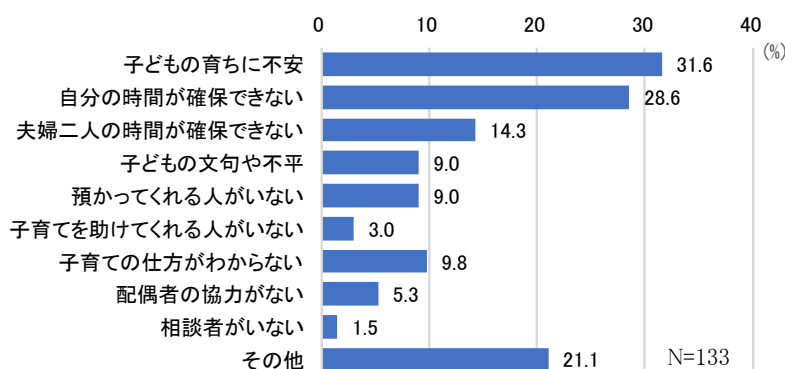
図表 1-33 【問】子どもがほしいと思わない理由は何ですか〈複数回答〉



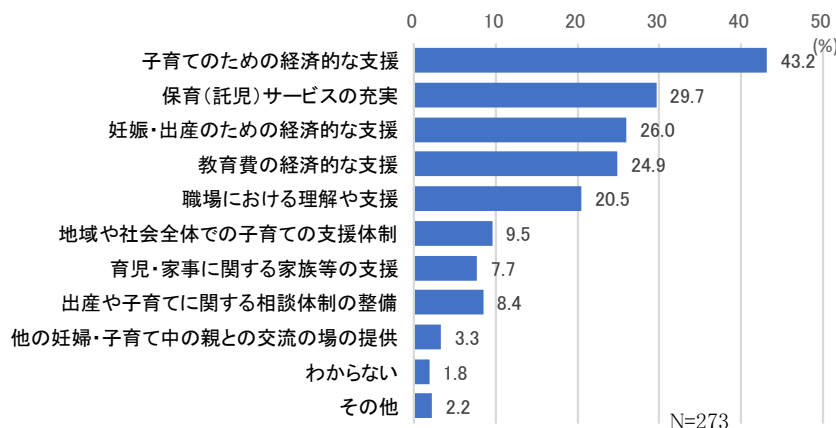
②子育て支援

- ・子育てに対する不安についてみると、「子どもの育ちに不安」が 31.6%で最も多く、次いで「自分の時間が確保できない」が 28.6%となっています。
- ・安心して子どもを産むためには、「子育てのための経済的な支援」43.2%が最も多く、次いで「保育（託児）サービスの充実」が 29.7%となっています。

図表 1-34 【問】子育てについて、不安なことはありますか〈複数回答〉



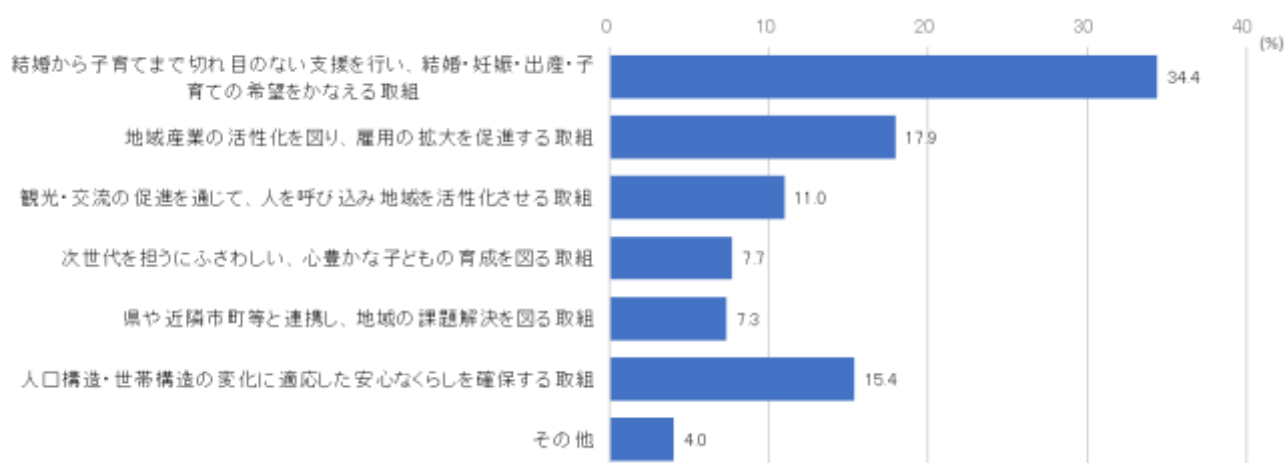
図表 1-35 【問】安心して子どもを産むためには、どのような支援が必要だと思いますか〈複数回答〉



(3) 人口減少への対応について

・「結婚から子育てまで切れ目のない支援を行い、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取り組み」が34.4%で最も多く、次いで「地域産業の活性化を図り、雇用の拡大を促進する取り組み」が17.9%となっています。

図表 1－36 【問】森町が人口減少を克服し活力ある社会を目指して、今後取り組むべきことについて、最も重視すべきことをお聞かせください。



4 人口推計

(1) 森町の将来人口推計

①将来人口

社人研推計によると、森町の2040（令和22）年における人口は、13,680人となり、2060（令和42）年には9,848人になると推計されています。

2015（平成27）年の国勢調査による人口18,528人と比較して、2040（令和22）年には4,848人の減少、2060（令和42）年には8,680人の減少と推計されています。

また、2060（令和42）年における年少人口の割合は11.1%に減少する一方で、老年人口の割合は、45.0%になるものと推計されています。

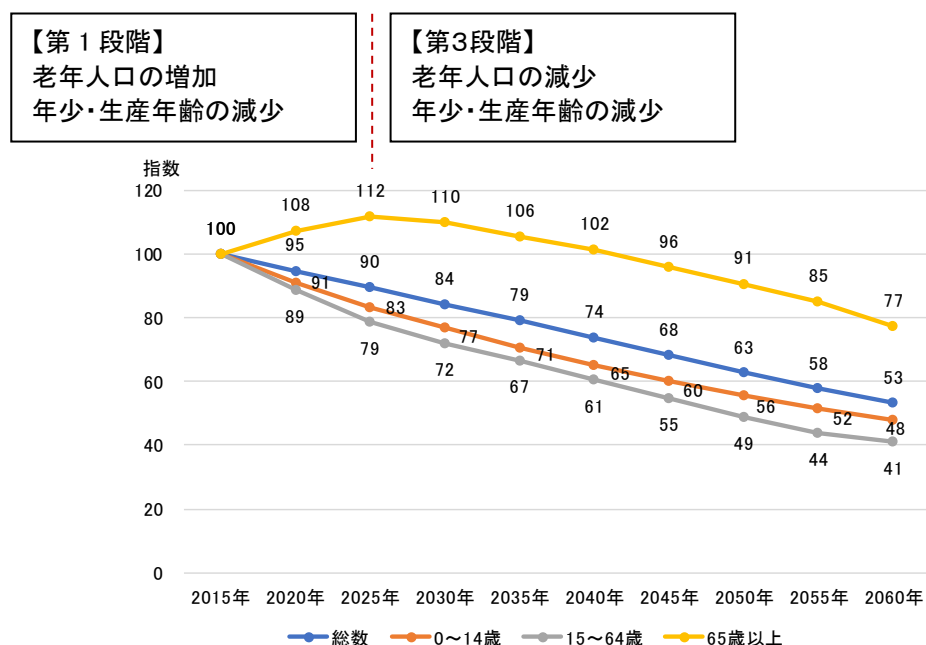
図表1-37 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2015年比
社人研	総人口	18,528	17,582	16,597	15,638	14,680	13,680	12,633	11,618	10,696	9,848	53.2%
	年少人口比率	12.3%	11.8%	11.4%	11.2%	11.0%	10.9%	10.8%	10.9%	11.0%	11.1%	48.0%
	生産人口年齢比率	56.8%	53.2%	50.0%	48.5%	47.9%	46.7%	45.7%	44.4%	43.4%	43.9%	41.1%
	老年人口比率	30.9%	35.0%	38.6%	40.3%	41.2%	42.5%	43.5%	44.7%	45.6%	45.0%	77.4%

②人口減少段階について

社人研による推計において、年齢3区分別人口の将来推計値から森町の人口減少段階（※）を分析すると、2025（令和7）年まで老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する【第1段階】、その後は、老年人口が横ばいで、年少・生産年齢人口が減少する【第2段階】を経ず、年少・生産年齢・老年の全ての人口が減少する【第3段階】へ移行すると推計されます。

図表1-38 人口減少段階の分析



※2015（平成27）年における森町の人口及び年齢三階層別の人口をそれぞれ100とし、社人研による将来人口の推計値が、2015（平成27）年値と比較し、どの程度の割合となるのかをそれぞれ示したものの。

(2) 将来人口推計シミュレーション

将来人口推計に当たっては、社人研による推計【推計①】を基として、独自推計として、国の人口置換水準（人口が増減しない均衡した状態となる合計特殊出生率 2.07 の水準）となる出生率の向上及び社会増減を均衡させることを前提とした検討値を 4 パターン算出します。

検討に当たっては、国の長期ビジョン、静岡県の人口ビジョンの設定値を参考としています。

図表 1-39 推計の内容

パターン	内容		設定値	
			合計特殊出生率	社会移動
推計①	社人研推計		—	
検討①	社人研推計に対し出生率向上、社会移動の抑制	出生率は、国のビジョンと同じ(2040 年に人口置換水準の 2.07)	2015 年 1.39～ 2040 年 2.07 以降同じ	社人研推計と同じ
検討②		県のパターン①と同じ	2015 年 1.39～ 2035 年 2.07 以降同じ	2025 年以降均衡
検討③		県のパターン①'と同じ	2015 年 1.39～ 2045 年 2.07 以降同じ	2025 年以降均衡
検討④		県のパターン②と同じ	2015 年 1.39～ 2040 年 2.07 以降同じ	2030 年以降均衡
参考	第 1 期森町人口ビジョン推計		2015 年 1.50～ 2030 年 2.07 以降同じ	2030 年以降均衡

現状の人口動態が今後も続いた場合、【推計①】のとおり、2060（令和 42）年には森町の人口は約 9,800 人となり、第 1 期総合戦略推計時（約 10,000 人）より、減少すると見込まれます。

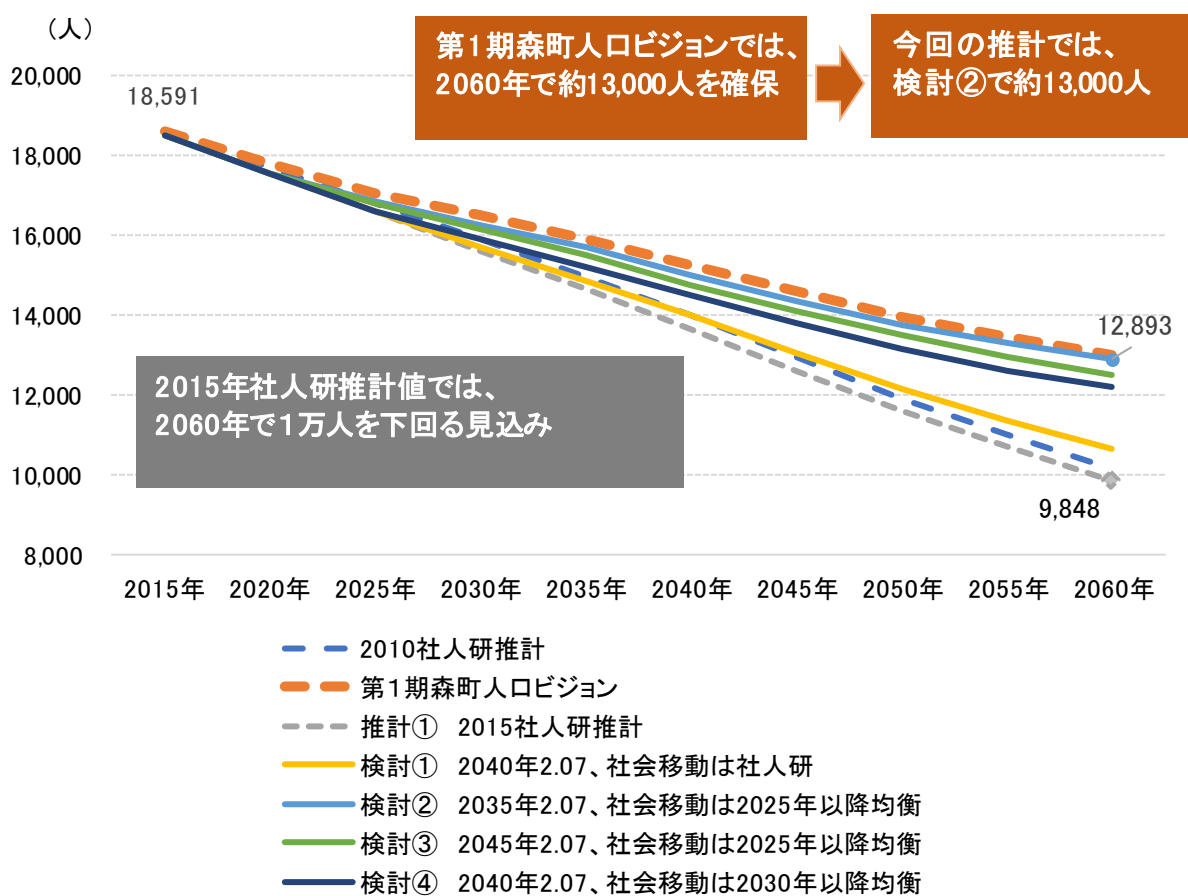
この減少をできるだけ食い止めるため、早期の出生率向上（人口置換水準の 2.07）と社会増減の抑制を行う検討①～④のケースでは、2060（令和 42）年の推計値が第 1 期の森町人口ビジョンの目標人口約 13,000 人とほぼ同等か下回ります。

森町の合計特殊出生率は第 1 期計画時よりも下がっていることから、人口置換水準の 2.07 の到達目標年次を第 1 期のときの 2030（令和 12）年から 2035（令和 17）年に遅らせ、社会移動については、近年社会減が縮小傾向にあることから、第 1 期の 2030（令和 12）年以降均衡の条件に対して、各種の施策を実施することにより、県推計のパターン①と同様（検討②と同じ）に 2025（令和 7）年以降均衡とすれば、2060（令和 42）年の推計人口は約 13,000 人となります。

図表 1-40 推計結果

年次		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2015年比	設定の考え方	
														出生率	社会移動
社人研推計	推計①人口	18,528	17,582	16,597	15,638	14,680	13,680	12,633	11,618	10,696	9,848	9,029	53.2%		
検討ケース	検討①人口	18,528	17,556	16,599	15,713	14,861	14,000	13,079	12,187	11,382	10,648	9,954	57.5%	2040年2.07	社人研推計と同じ
	(出生率)	1.39	1.53	1.66	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07			
	検討②人口	18,528	17,569	16,872	16,270	15,693	15,034	14,378	13,786	13,298	12,893	12,531	69.6%	2035年2.07	2025年以降均衡
	(出生率)	1.39	1.56	1.73	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07			
	検討③人口	18,528	17,547	16,809	16,146	15,489	14,785	14,110	13,491	12,968	12,527	12,125	67.6%	2045年2.07	2025年以降均衡
	(出生率)	1.39	1.50	1.62	1.73	1.84	1.96	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07			
	検討④人口	18,528	17,556	16,599	15,897	15,229	14,520	13,809	13,158	12,632	12,198	11,808	65.8%	2040年2.07	2030年以降均衡
	(出生率)	1.39	1.53	1.66	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07			

図表 1-41 推計結果



5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 地域住民への影響

- ・居住人口、年齢構成のアンバランスが生じ、適正なコミュニティの維持が困難となります。
- ・年齢構成のアンバランス化は、地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも懸念が生じます。
- ・高齢者のみの世帯が増加するなどにより高齢者の生活・介護にも不安が生じます。

(2) 生活環境への影響

- ・地域活力、消費購買力の低下により、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない必要な生活サービスの維持が困難となっていきます。

(3) 経済活動への影響

- ・地域産業における人材不足状況が発生し、企業存続のための人材確保が難しくなり、廃業等の拡大も懸念されます。
- ・後継者不足による農家の廃業・耕作放棄地等の増加が懸念されます。
- ・国内市場の縮小及び産業構造の転換の進行、既存町内企業の新展開（製品イノベーション・海外で稼いで国内事業へ環流する。）が求められます。
- ・高齢者層の増加による医療・介護福祉サービスの産業は拡大することが考えられます。
- ・余暇活動として観光ニーズの高まり、観光ビジネスの強化が求められます。

(4) 行財政運営への影響

- ・公共施設やインフラの維持管理費への影響（負担増）が考えられます。
- ・社会保障費等の財政需要、税収への影響が考えられます。

(5) 外国人や大都市圏からの人口流入の影響

- ・外国人人口の増加や、働き方の変化に伴う大都市圏からの人口の流入により人口減少抑制の効果が期待できます。
- ・外国人や大都市圏からの転入者の増加に伴い文化や地域の風習、日常生活のルールの違いなど、多様な価値観や生活習慣を認め合い、受け入れあうことが必要となってきます。
- ・サテライトオフィスやワーケーションなど大都市圏の企業の多様な働き方の導入により、町内での事業所数、従業者数が増加する可能性があります。
- ・企業のICTを活用した多様な働き方やサテライトオフィスの町内への誘致を実現するために、Wi-Fi設備等の整備が必要となってきます。

6 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

人口減少に対応するためには、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを促すとともに、転出入人口の均衡により、一定の人口規模を確保していく必要があります。

森町においては、少子高齢化が一層進むとともに、近い将来（2025（令和7）年）には、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）のいずれも減少していくことが見込まれます。このため、町内での出生人口の向上が急務となること、また、若年世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上に重きを置いた取組を進めることが重要となります。

あわせて、雇用の場を確保するなど、一時的に転出する若者の呼び戻しや町外からの転入を図り、町内への定住を促進することが必要です。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある森町を今後も維持するため、森町が目指す将来の方向性として、次の基本的方針を定めます。

◆結婚・出産・子育て◆

- ・若年世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、人口減少に歯止めをかける。

◆町内定住◆

- ・家族形成期世帯の定住、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す。

◆地域経済の活性化◆

- ・産業の振興と地域内での安定的な雇用の確保や、地域資源を活かした新たなにぎわいを創出する。

◆生活環境の整備◆

- ・町民だれもが安全・安心に暮らせる生活環境を維持、整備する。

(2) 人口の将来展望

国及び県の将来ビジョンや森町の人口動態分析、町民アンケート結果等を踏まえ、町の将来の人口規模を展望します。

静岡県及び国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標を踏まえ、森町の合計特殊出生率を2035（令和17）年までに人口置換水準である2.07に向上させることを目指します。また、町外への流出超過を抑制しつつ、町内への定住を促進することにより、2025（令和7）年以降の社会移動を均衡とすることにより、2060（令和42）年における社人研の推計と比較して約3,000人の人口減少を抑制し、人口約13,000人の確保を目指します。この目標値は、第1期森町人口ビジョンと同様です。

○人口減少を緩やかにする施策の着実な実施により 2060（令和42）年に約13,000人を確保する

◎出生率を向上する（合計特殊出生率）

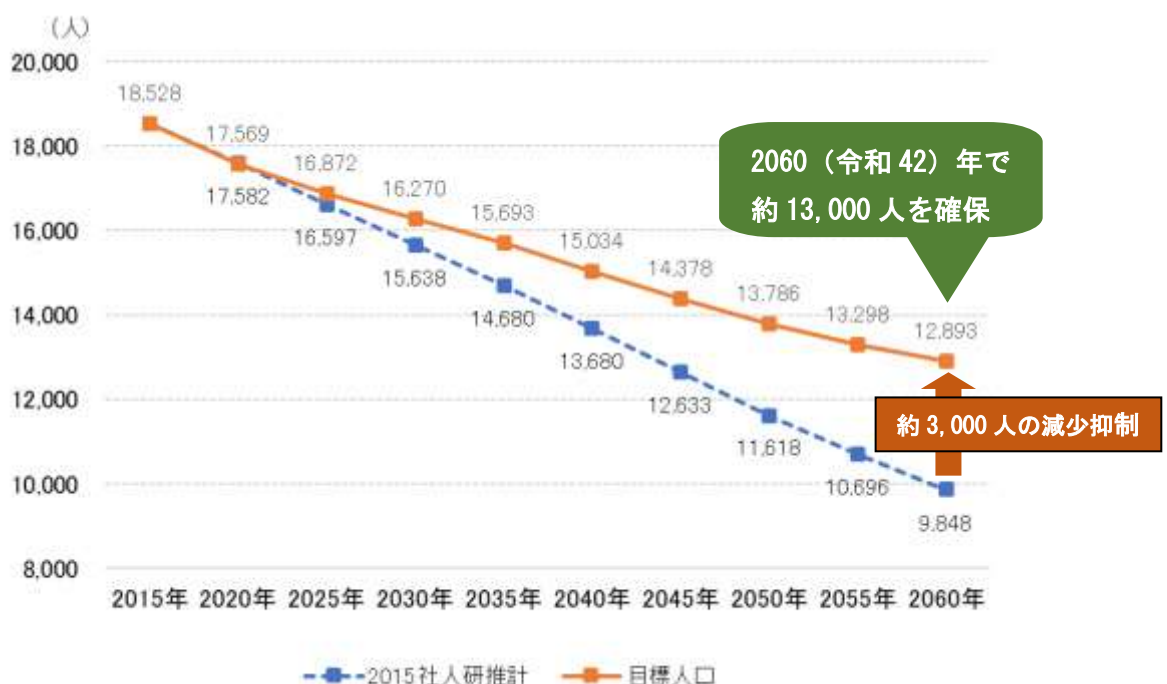
2035（令和17）年までに2.07を実現、2035年以降もこれを維持する

- ・若い世代の婚姻率を高める
- ・町民が希望する子どもの数を実現する

◎社会移動を抑制する

2025（令和7）年以降の社会移動（転出入数）を均衡とする。

- ・ファミリー形成期の世帯の定住を促す
- ・進学等による流出人口の町内Uターンを促す
- ・居住地としての魅力を高める



2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) 国・静岡県の総合戦略との関係性

本戦略は、2019（令和元）年12月に策定された国の「長期ビジョン（令和元年改定版）」、「第2期総合戦略」及び2020年12月策定の「第2期総合戦略」（2020改訂版）」を勘案するとともに、静岡県における「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の方向性も踏まえ、森町の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けて、総合戦略の基本方針と基本目標、施策の展開方向及び実施事業を示すものです。

(2) 個別計画との関係性

本戦略は、町の最上位の計画に位置付けられる森町総合計画を上位計画とし、その他、町で策定している各分野の個別計画との整合性を図るものとします。

(3) 総合戦略の期間と評価・検証の仕組み

本戦略の期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。

森町総合計画に基づき、実施してきた施策・事業について行政評価を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っていきます。

また、行政評価の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行っていきます。本戦略に記載された施策・事業についても、総合計画と同様にPDCAサイクルを実施し、施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。

(4) 第1期総合戦略の効果検証

①目標の達成状況

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）では、4つの基本目標に対応する【基本指標】と、18項目の【重要業績評価指標（KPI）】の数値目標を設定しています。今回、第2期総合戦略の策定に当たって、進捗状況进行评估しました。

評価方法は、基本指標とKPIについて毎年度の数値の経過を確認しました。目標数値を達成しているものについては「○」、目標数値に達していないものの本計画策定時よりも数値に改善が見られるものについては「△」、目標値に達しておらず数値の改善も見られないものについては「×」と評価しています。

【基本指標】のうち、基本目標3と4の2項目は「目標達成」していますが、残りの基本目標は「未達成」でした。18項目の【重要業績評価指標（KPI）】のうち、3項目は「目標達成」しており、10項目については「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られており、全体の7割の指標に関しておおむね順調な進捗状況となっています。

基本目標別の【重要業績評価指標（KPI）】では、目標1「ひと」は5項目中5項目、目標2「魅力と交流」は5項目中3項目、目標3「しごと」は4項目中4項目、目標4「安心」は4項目中1項目が「目標達成」又は「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られてお

り、目標4の施策の達成度が低くなっています。91の事業のうち、68事業は「計画通り進捗した」あるいは「計画以上に進捗した」としており、「概ね計画通り進捗した」21事業を含めると、97.8%の事業が順調に進捗していると評価できます。

②第2期に向けた指標設定の課題

基本目標ごとの指標を見ていくと、基本目標1の基本指標「出生数」は未達成となっていますが、施策の効果が出るまで長期的で総合的な取組が必要とされる指標なため、施策の実施効果がまだ現れていないと言えます。アンケート等からも施策は必要とされているので、第2期においては、現状の施策を継続しつつ、人口ビジョンで示されている高い未婚率への対策や子どもを産み、育てる世代の転出抑制等、ニーズに合わせたよりきめ細やかな事業を行っていく必要があります。

基本目標2の基本指標は「年間観光入込客数」ですが、未達成の要因としては最終年度に新型コロナウイルスの感染拡大により「交流」の自粛を求められたことが影響していると考えられます。第2期では、町民や観光客の満足度や事業内容、効果にも注意を払って効果を検証しながら施策を実施していきます。計画通り進捗しなかった事業が無いことから事業を新しい生活様式に対応させて再編成し、これから成果が出ると期待できる事業については第2期においても継続して行っていきます。事業の達成度とKPIが合致していない項目はKPIの設定の見直しや追加を検討します。

基本目標3の基本指標の「町内事業所従業員数」は目標を達成しており、事業もおおむね計画通り達成、KPIもすべての施策において数値の改善がなされています。第2期では新型コロナウイルスの感染拡大による企業や人の行動の変容に対応した事業の再編成が必要となります。新しい事業に合致したKPIの再設定も検討しながらより一層の進展を目指して取り組みます。

基本目標4の基本指標「健康高齢者数」も目標達成しました。基本目標4は広い範囲の施策で構成されており、事業の進捗やKPIは施策によって差が出る結果となりました。社会情勢の影響等外的な要因による影響も考えられますが、KPIや事業の達成度と基本指標の達成度にねじれが見て取れるため、第1期の結果を踏まえ、より効果が明確に検証できるよう現在のKPIを踏まえつつ補足できるKPIを設定していく必要があります。

【第1期総合戦略の状況（令和元年度）】

基本目標	施策の展開方向	KPI 達成状況	KPI	事業達成状況 (数値は事業数)			
				S 計画以上の進捗	A 計画通りの進捗	B 概ね計画通りの進捗	C 計画通り進捗しなかった
1. 「ひと」を育む	(1) 子育て支援の充実 (森町で子どもを育てたいと思えるまちづくり)	○	・待機児童ゼロの継続 目標値 0人 令和元年度 0人		7		
	(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起	△	・結婚相談者数 目標値 150人 令和元年度 79人		3	2	
基本指標 達成状況	(3) 子どもを守り・育む環境づくり	△	・ファミリーサポートセンター登録会員数 目標値 180人 令和元年度 147人		2	1	
出生数 × 目標値 150人 令和元年度 70人	(4) 教育力の強化・教育レベルの向上	△	・授業の内容がわかると思う小学生の割合 目標値 95% 令和元年度 94% ・授業の内容がわかると思う中学生の割合 目標値 90% 令和元年度 83%		9		
2. 「魅力」と「交流」をつくる	(1) 定住環境としての魅力向上(住みたいと思えるまちづくり)	△	・公共交通利用者数 目標値 29万人 令和元年度 298,065人	1	1	1	
	(2) 地域資源を活かした交流・集客の創出・拡大	△	・新東名 IC(遠州森町 SIC 及び森掛川 IC) 通行量 目標値 1日 5,000台 令和元年度 1日 4,688台		5	2	
基本指標 達成状況	(3) 交流広域圏の形成	×	・友好都市年間交流者数 目標値 30人 令和元年度 21人		2	4	
年間観光 入込客数 × 目標値 120万人 令和元年度 1,059,354人	(4) 地域ブランドの創造・魅力向上	×	・ブランド化に関する技術提携 目標値 1件 令和元年度 0件		2		
	(5) タウンプロモーションの展開	○	・観光協会 Facebook アクセス件数 目標値 10万件 令和元年度 189,648件		4		

評価の仕方 ○：目標達成 △：「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られている ×：目標未達成

基本目標	施策の展開方向	KPI 達成状況	KPI	事業達成状況 (数値は事業数)			
				S 計画以上の進捗	A 計画通りの進捗	B 概ね計画通りの進捗	C 計画通り進捗しなかった
3. 「しごと」をつくる	(1) 若者・女性・高齢者等が活躍できる環境づくり	△	・地域おこし協力隊受入数 目標値 2 件 令和元年度 1 件		1	2	
	(2) 働きやすさの向上	○	・事業所内保育所数 目標値 3 施設 令和元年度 3 施設			3	
基本指標 達成状況	(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化	△	・農業生産法人化数 目標値 10 社 令和元年度 8 社	1	8	1	
町内事業所 従業員数 ○ 目標値 8,000 人 令和元年度 8,119 人	(4) 起業創業、新産業の進出等の支援	△	・新規企業立地件数 目標値 3 件 令和元年度 2 件		4	4	
4. 「安心」をつくる	(1) 健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり	×	・お達者度 県下 1 位の継続 目標値 県内 1 位 令和元年度 男性 17 位 女性 12 位		6		
	(2) 移住促進（町外転出者の U ターン促進、転入者の受入環境の充実）	×	・新規住宅着工件数 目標値 120 件 令和元年度 51 件		2	1	1
基本指標 達成状況	(3) 町民活動・地域活動の活性化	△	・ホームページのアクセス件数 目標値 25 万件 令和元年度 236,906 件	2	5		
健康高齢者数 ○ 目標値 5,000 人 令和元年度 5,142 人	(4) 災害対策の推進	×	・住宅の耐震化率 目標値 90.0% 令和元年度 74.7%	1	2		1
評価の仕方 ○：目標達成 △：「目標達成」には至っていないものの数値改善が図られている ×：目標未達成							
第 1 期森町地方創生総合戦略				S 計画以上の進捗	A 計画通りの進捗	B 概ね計画通りの進捗	C 計画通り進捗しなかった
合計				5	63	21	2
				91			

(5) 新たな視点

国は、2019（令和元）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、第1期での地方創生の取組を「継続を力」にして、より一層充実・強化を図っていくという「第2期総合戦略に向けた基本的な考え方」や、第2期総合戦略で重点を置いて施策を推進する「6つの新たな視点」を示しています。

■「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に示された6つの新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ◆SDGsを原動力とした地方創生
- ◆「地方から世界へ」

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

また、2019（令和元）年12月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

2020（令和2）年7月には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済・生活への甚大な影響を踏まえ、「雇用の維持と事業の継続」「経済活動の回復」「強靱な経済構造の構築」の視点を取り入れた「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を策定しています。また、2020（令和2）年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年改訂版）～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～」を策定しています。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまでの施策の検証のもと、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標、施策の方向性等を示しています。政策体系については、第1期の総合戦略から一部見直しを行い、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。

さらに2020年改訂版では、感染症による地域経済や生活への様々な影響や国民の意識・行動変容に対応し、「①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの

創出」「②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進」という地方創生の取組の方向性を示しています。

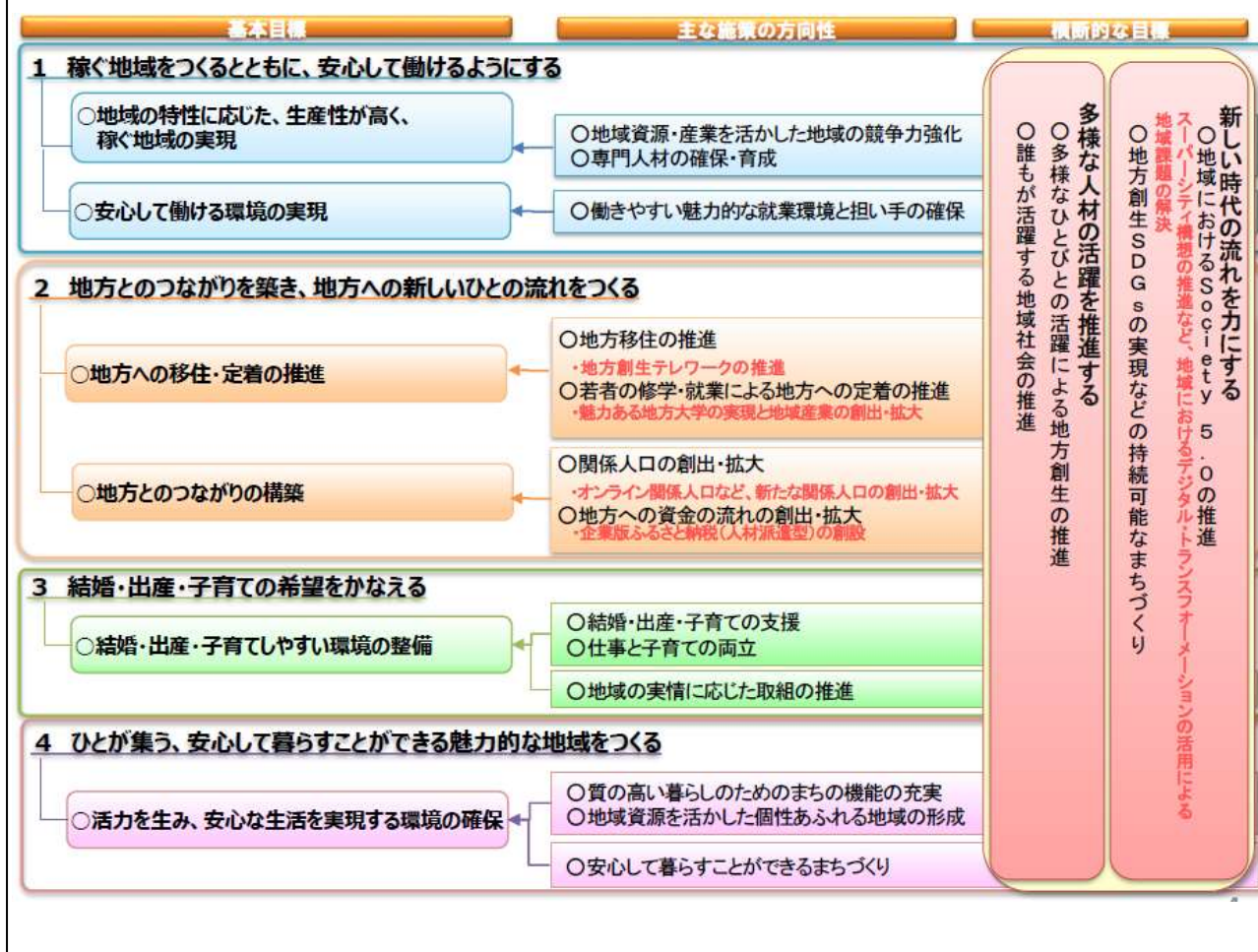
■横断的な目標の追加

1 多様な人材の活躍を推進する

地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。また、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

2 新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることから、地方における未来技術の活用を強力に推進する。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。



（６）SDGs の位置づけ

SDGs は「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成 27）年 9 月の国連総会において全会一致で採択された 2030（令和 12）年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。



SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGs の実施を総合的かつ効果的に推進するため、2016（平成 28）年 5 月に、「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置しました。同年 12 月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、国として優先的に取り組むべき 8 つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs 推進に当たっての自治体の役割の重要性を指摘しています。

森町において第 2 期総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs の目指す 17 の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、第 2 期総合戦略の推進を図ることによって、SDGs の目標達成につなげていきます。

（７）新型コロナウイルス感染拡大の影響と新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染拡大は世界的に猛威を振るい、森町にも影響を及ぼしています。本計画においては、令和元年度 1 月の初頭から令和 2 年度において、友好都市との交流事業の取りやめや「もりもり 2 万人まつり」等のイベント類の中止等、様々な事業に影響が出ています。また、令和 2 年度においては、感染拡大防止のために事業内容の変更を行いながら実施しています。

主な変更点としては、ICT 活用推進事業において端末整備の前倒し実施や、対面での会議やセミナー・イベント等にオンライン制を導入しました。また、プロモーション事業等ではインターネット上での発信の重要性がより高まると捉え、ホームページ・SNS での情報提供を充実化しています。一方で防災面においては、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い長期間にわたって感染拡大を防ぐためのニューノーマルと呼ばれる新しい生活様式が提唱されるようになりました。マスクの着用や、手指の定期的な消毒、3 密（密集、密接、密閉）の回避等は、瞬く間に生活の常識になっています。

こうした時代の潮流を受けて、本計画においても新しい生活様式を採り入れながら施策や事業を実施していきます。急速に需要の高まったインターネットのインフラ整備や、ウイルスへの感染予防を踏まえた防災、各種のイベント内容の見直し等状況を随時確認しつつ国や県の対応に倣いながら独自の対策も行っていきます。

新しい生活様式の中で、働き方にも変化が現れています。国も DX（デジタルトランスフォー

メーション)の活用による地域課題の解決を提唱し、地方創生テレワークの推進、オンライン関係人口などの新たな関係人口の創出・拡大、企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設などを推奨しています。こうした変化の下、都市部から地方部への移住の増加等の変化が現れ始めています。森町もこうした動きを見逃さず、移住を希望する人に森町への転入を推進する取組を行っていきます。

(8) 森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

森町人口ビジョン 【2060年に13,000人を確保する】

◎出生率を高める

合計特殊出生率 2035(令和17)年までに2.07を実現、以降もこれを維持

◎社会移動を抑制する

2025(令和7)年以降の社会移動(転出入数)を均衡

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「人が生き・人とふれあい・“森”に暮らす」

森町の創生に向けて

『ひと』: 町で若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる

『魅力』と『交流』: 町の魅力を高め多様な交流が生まれるにぎわいにあふれたまちをつくる

『しごと』: 町内外に雇用の場があり、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる

『安心』: 町に誇りや愛着を感じながら、いつまでも安心して暮らせるまちをつくる

総合戦略の方向

基本目標	施策の展開方向	具体的な施策	横断視点
基本目標1 『ひと』を育む ～“森”に学び育つ～	(1) 子育て支援の充実	①子育て支援体制の充実 ②保育・託児環境の充実	横断的な視点1 新しい時代の流れを力にして誰もが活躍できる地域をつくる 横断的な視点2 遠州の小京都として魅力を高め「住みやすく」「訪れたい」地域をつくる
	(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起	①結婚相談・婚活支援 ②若年者への結婚・出産の啓発 ③結婚支援 ④出産支援	
	(3) 子どもを守り・育む環境づくり	①地域ぐるみの子育て支援 ②ワークライフバランスの推進	
	(4) 教育力の強化・教育レベルの向上	①教育力の強化 ②きめ細かな教育の推進 ③地域の教育環境や特色ある教育の充実	
基本目標2 『魅力』と『交流』をつくる ～人とふれあう～	(1) 「遠州の小京都」を核とした交流・集客の創出・拡大	①地域資源を活かした観光地づくり・周遊促進 ②観光資源の発掘・魅力向上 ③国内外からの誘客促進とおもてなしの向上	
	(2) 広域交流ネットワークの形成	①周辺市町と連携した産業振興 ②友好都市との交流・連携	
	(3) 地域ブランドの創造・プロモーション	①地域イメージ・ブランド力の向上 ②地域の魅力発信・プロモーション	
基本目標3 『しごと』をつくる ～人を活かす～	(1) 多様な人材の活躍の推進	①若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の活躍促進 ②外部人材の受入れ・関係人口の創出	
	(2) 働きやすさの向上	①子育て世代の就業支援	
	(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化	①農林業の活性化 ②商工業の振興	
	(4) 起業創業、新産業の進出等の支援	①起業・創業の支援 ②企業誘致・新産業の創出	
基本目標4 『安心』をつくる ～“森”との共生～	(1) 健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり	①健康長寿の延伸 ②元気な高齢者の活躍促進	
	(2) 定住環境としての魅力向上と移住促進	①交通環境の改善 ②移住・定住促進 ③町外就学者等のUターン促進	
	(3) 町民活動・地域活動の活性化と効率的な行政経営	①コミュニティ活動の充実 ②協働を基礎とした行政運営 ③行財政改革・DX推進	
	(4) 災害対策の推進	①防災資機材の充実 ②災害に対するための人材の育成 ③住宅の地震対策の推進 ④国土強靱化・防災減災対策	

2 基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえて、以下のとおり事業を実施していきます。

①自立性

本戦略では、町民や事業者、地元の関係機関等の活力を積極的に活用しながら、各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、森町や町民・事業者等の自立につながるよう、継続的に町の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

②将来性

本戦略では、地域産業や町民生活の活力を維持・創出することにより、町民・事業者等が町の将来に期待を持つことができるよう、森町が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開に留意します。

③地域性

本戦略では、新東名高速道路インターチェンジや町の活力をけん引する企業の立地、豊かな森林、農産物等に恵まれた、町の特徴や魅力を最大限に活かし、人と自然・産業が共存した質の高い豊かな暮らしが実現でき、子ども・若者・高齢者をはじめ、森町民のだれもが、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開が図られるよう留意します。

④直接性

本戦略では、町民・事業者等との協働、多様な関係者との連携を一層強化する体制や仕組みづくりに取り組む等、様々な主体が関わり合いながら、それぞれの役割を発揮し、政策効果をより高める工夫を行うことにより、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるための施策・事業の展開が図られるよう留意します。

⑤結果重視

本戦略では、これまで総合計画において実施してきた進行管理・評価検証の仕組みを踏まえつつ、施策・事業に関するKPIを定め、PDCAサイクルのもとで施策・事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。これにより、政策効果を常に客観的な指標により検証し、必要な改善等を継続的に行っていき、結果を重視した実効性の高い施策・事業の展開が図られるよう留意します。

(2) 総合戦略の基本的な考え方

①基本的な考え方

森町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口ビジョンで示した「2060年に13,000人を確保」することを目指し、また、将来にわたって、「**人が生き・人とふれあい・“森”に暮らす**」ことができる町であるよう、出生率の向上や社会移動の改善を図るために、今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置付けます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てに係る課題を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、合計特殊出生率の向上を目指します。

社会移動の改善に向けては、町内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、町外に転出した若者を生まれ育った森町に呼び戻すことや、できるだけ多くの人に居住地として森町を選択してもらえるようにして、社会移動数の改善を図ります。

戦略策定に当たり、無作為に抽出した町民1,000名（有効回答数273票）と静岡県立遠江総合高校220名の生徒にアンケート調査を行いました。このアンケート調査結果を踏まえ、町民の意見を反映した森町に住み続けやすくなる施策を策定します。

②施策・事業の実施に当たっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、総合戦略においては、以下の点に留意して施策・事業の実施に当たります。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。
- 施策・事業の位置付けに際しては、施策対象（ターゲット）を絞り込み、事業効果の見込みを明らかにする等、戦略性をもった取組として実施していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会活動、経済活動の様々な部分で新しい生活様式が提案されており、新しい生活様式を踏まえた社会・経済活動の構築に向けて柔軟な対応ができるようにしていきます。
- 総合戦略に位置付ける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、町の財政状況や、事業実施の効果・検証を図りつつ、実効性の高い現実的な取組として実施していきます。
- 健全な財政運営を図るため、歳入の確保に努め、経済効果が高まるような視点で事業を実施していきます。

③総合戦略（計画）の進行管理に当たって

人口減少を克服するためには、中長期的に及ぶ取組になるとともに、不断の見直しと、施策の改善を重ねていく必要があります。

本総合戦略の推進に当たっては、基本目標や重要事業評価指標（KPI）、施策の進捗、効果等について、毎年度の有識者委員会による評価を実施するとともに、町民の皆様からの御意見等も参考にしながら、PDCAサイクルに基づく、継続的な改善を図ることにより、地方創生の実現を目指していきます。

※基本目標における数値目標：総合戦略に位置付ける政策分野ごとの、5年後の基本目標を設定し、その達成度をはかるための数値目標

※KPI（Key Performance Indicator）：具体的な施策の進捗（効果）状況を検証するために設定する数値目標

3 基本目標

(1) 基本目標の考え方

国の総合戦略には、4つの「基本目標」と2つの「横断的な目標」が掲げられています。

基本目標 1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標 2	地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標 1	多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標 2	新しい時代の流れを力にする

本戦略では、国の4つの基本目標及び2つの横断的な目標を踏まえつつ、将来にわたって、「人が活き・人とふれあい・“森(もりまち)”に暮らす」ことができる町を目指すことから、「ひと」、「交流」、「しごと」、「生活環境」をキーワードとして、森町の地方創生に当たって具体的に取り組むべき方向性を示す「4つの基本目標」と「2つの横断的な視点」を設定します。

「4つの基本目標」には、それぞれの目標の実現に向けて取り組む施策・事業を位置付け、「2つの横断的な視点」は各基本目標に位置付けた施策・事業の全般にわたり配慮すべき視点とします。

基本目標 1	「ひと」を育む ～“森”に学び育つ～
基本目標 2	「魅力」と「交流」をつくる ～人とふれあう～
基本目標 3	「しごと」をつくる ～人を活かす～
基本目標 4	「安心」をつくる ～“森”との共生～
横断的な視点 1	新しい時代の流れを力にして誰もが活躍できる地域をつくる
横断的な視点 2	遠州の小京都として魅力を高め「住みやすく」「訪れたい」地域をつくる

(2) 基本目標

基本目標 1 「ひと」を育む ～“森”に学び育つ～

【基本的方向】

◎町で若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる。

基本目標 2 「魅力」と「交流」をつくる ～人とふれあう～

【基本的方向】

◎町の魅力を高め多様な交流が生まれるにぎわいにあふれたまちをつくる。

基本目標 3 「しごと」をつくる ～人を活かす～

【基本的方向】

◎町内外に雇用の場があり、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる。

基本目標 4 「安心」をつくる ～“森”との共生～

【基本的方向】

◎町に誇りや愛着を感じながら、いつまでも安心して暮らせるまちをつくる。

横断的な視点 1 新しい時代の流れを力にして誰もが活躍できる地域をつくる

【基本的方向】

◎Society5.0 の推進や SDGs の達成、アフターコロナを見据えた社会変革等、新たな時代の流れを力にした施策を推進し、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちをつくる。

横断的な視点 2 遠州の小京都として魅力を高め「住みやすく」「訪れたい」地域をつくる

【基本的方向】

◎遠州の小京都として育まれてきた地域の魅力をさらに高め、その魅力を活かしたまちづくりを進めることで「住みやすく」「訪れたい」まちをつくる。

4 具体的な施策

基本目標 1 「ひと」を育む ～“森”に学び育つ～

基本指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
出生数	70 人	100 人

<施策の展開方向>

(1) 子育て支援の充実

- ①子育て支援体制の充実
- ②保育・託児環境の充実

(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起

- ①結婚相談・婚活支援
- ②若年者への結婚・出産の啓発
- ③結婚支援

(3) 子どもを守り・育む環境づくり

- ①地域ぐるみの子育て支援
- ②ワークライフバランスの推進

(4) 教育力の強化・教育レベルの向上

- ①教育力の強化
- ②きめ細かな教育の推進
- ③地域の教育環境や特色ある教育の充実

(1) 子育て支援の充実



アンケート調査によれば、安心して子どもを産み育てるためには、経済的支援、保育（託児）サービスの充実等が望まれています。このため、経済面での支援や子育ての負担軽減を図る支援体制を充実するとともに、就業構造の変化や核家族化に伴い多様化する町民のニーズにきめ細やかに対応する保育・育児環境の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
未就学児童（6歳未満）数	714 人	800 人
ファミリーサポートセンター子育て登録 会員数(依頼会員・協力会員・両方会員)	97 人	160 人

①子育て支援体制の充実

- ・乳幼児の健康維持や保育機能の充実とともに、経済面での支援策の検討により子育ての負担軽減を図ります。

事業	担当課
こども医療費助成	保健福祉課
児童館・子育て支援センターの運営	保健福祉課
子育て世代包括支援センターの運営	保健福祉課
こども家庭総合支援拠点の設置	保健福祉課
児童発達支援センターの整備(広域)	保健福祉課
SNS 等を活用した子育て支援情報の発信・PR	保健福祉課
食育推進事業	保健福祉課
子育てに必要な新たな経済的支援の創設と推進	保健福祉課

②保育・託児環境の充実

- ・生活形態の変化や多様化に応じ、様々なニーズに対応できる保育、託児サービスや施設利用の向上を図ります。

事業	担当課
多様な保育サービスの提供 (病児保育、幼稚園預かり保育の延長、認定こども園化の検討)	保健福祉課 学校教育課
ファミリーサポートセンターの利用促進	保健福祉課

(2) 若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起



高い未婚率を低下させ、若い世代が結婚や出産を望みやすい環境の創出が求められています。このため、近隣市町と連携した若い世代の出会いや結婚相談の機会を設け、町内の婚姻数の増加を目指すとともに、結婚後の新生活を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
婚姻届受理数	52 件	70 件

①結婚相談・婚活支援

・「未婚」層を対象にした出会いの場づくりや、結婚相談機会の充実を図ります。

事業	担当課
結婚相談事業	保健福祉課
広域婚活事業	保健福祉課 定住推進課

②若年者への結婚・出産の啓発

・森町に在住する主に未婚の若年世代に対し、結婚・出産にかかる意識啓発、相談体制を充実します。

事業	担当課
子育て支援センター相談事業	保健福祉課
高校と連携したキャリア教育（行政サポートの紹介）	保健福祉課

③結婚支援

・森町内での結婚と新生活を望む若い世代の夫婦を経済面で支援し、町内の婚姻数の向上と婚姻を契機とした転出を抑制します。

事業	担当課
結婚新生活支援に関する事業の創設と推進	定住推進課

④出産支援

・子どもを持ちたいと望む人の希望を支援し、安心して出産できる環境をつくります。

事業	担当課
不妊治療費助成事業	保健福祉課
妊婦・産婦健康診査、産後ケア事業	保健福祉課
出産祝い金の交付	保健福祉課

(3) 子どもを守り・育む環境づくり



アンケート調査によれば、子育て世代では育児に関して様々な不安を抱えており、育児に関する不安や負担を軽減させる周囲の理解や支援が必要とされています。そのため地域や職場における子育て支援活動の充実を推進するとともに、男女問わず子育てに参画し仕事と生活の調和を図るワークライフバランスを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
子ども 110 番の家登録件数	160 件	160 件
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所数	8 件	15 件

①地域ぐるみの子育て支援

- ・個々の家庭や地域の状況に応じて、「子育て」に対する意識の向上や協力体制の構築を促します。

事業	担当課
子育てを支える地域活動の推進（子育て団体の育成・支援等）	保健福祉課

②ワークライフバランスの推進

- ・慣例的な男女の役割分担の見直しや、町民に対する「仕事と生活（ワークライフバランス）」の調和を確保するための支援を充実します。

事業	担当課
ワークライフバランスに関するセミナー開催・広報啓発活動	産業課
育児休業（暇）・介護休業（暇）の取得推進	総務課 保健福祉課
男女共同参画に関する中学校への出前講座	社会教育課

(4) 教育力の強化・教育レベルの向上



少子化が進行する中で安心して子育てのできる環境をつくるためには、魅力的な教育環境を構築することが必要です。このため、児童生徒の学力を高める教育力を強化するとともに、安心して通学できる教育環境の確保、地域固有の資源や文化の価値・魅力を理解し、地域に誇りをもち、森町の魅力を発信できる教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
「学校が楽しい」と答えた児童生徒の割合	小学生 92.7% 中学生 86.6%	小学生 95% 中学生 90%
「英語の勉強が楽しい」と答えた児童生徒の割合	小学生 92.3% 中学生 89.8%	小学生 95% 中学生 92%
不登校児童生徒の割合	1.5%	1%未満

①教育力の強化

- ・幼児教育から一貫した教育体制の充実を図るとともに、英語教育や ICT 活用等による教育力の強化を図ります。

事業	担当課
幼小中一貫教育推進事業	学校教育課
英語教育支援事業	学校教育課
ICT 活用推進事業	学校教育課

②きめ細かな教育の推進

- ・児童・生徒に対するきめ細かなケア・相談体制を充実し、良好な就学環境を維持します。

事業	担当課
不登校・いじめ対策事業	学校教育課
安心な学校給食の提供	学校教育課

③地域の教育環境や特色ある教育の充実

- ・地域の児童・生徒の規模を勘案した学校の再配置等を踏まえ、「地域文化」の継承や「文化資源」に係る正しい理解等を促進する教育を充実し、地域社会の多様な教育ニーズに応じた学習機会の向上を図ります。

事業	担当課
地域学校協働活動事業	社会教育課
コミュニティスクールの設置	学校教育課
ふるさと教育の推進（ふるさと学級・課外学習、ふるさと教育）	社会教育課
放課後子供教室の開催	社会教育課

基本目標２ 「魅力」と「交流」をつくる ～人とふれあう～

基本指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
年間観光入込客数	1,059,354 人	110 万人

<施策の展開方向>

（１）「遠州の小京都」を核とした交流・集客の創出・拡大

- ①地域資源を活かした観光地づくり・周遊促進
- ②観光資源の発掘・魅力向上
- ③国内外からの誘客促進とおもてなしの向上

（２）広域交流ネットワークの形成

- ①周辺市町と連携した産業振興
- ②友好都市等との連携

（３）地域ブランドの創造・プロモーション

- ①地域イメージ・ブランド力の向上
- ②地域の魅力発信・プロモーション

(1)「遠州の小京都」を核とした交流・集客の創出・拡大



町内の2つの新東名 ICにより交通アクセスが向上したことを活かし、「遠州の小京都」基本構想に基づく交流と集客の創出・拡大を図ります。地域資源を活かした観光地づくりと周遊の確保、歴史文化を活かした観光資源の発掘・魅力向上を図り、国内外からの誘客を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
森掛川 IC 及び遠州森町 SIC 通行量	1 日あたり 4,688 台	1 日あたり 5,000 台
レンタサイクル稼働台数	802 台	950 台

①地域資源を活かした観光地づくり・周遊促進

- ・「遠州の小京都」基本構想に基づき、観光交流イベントの実施や宿泊機能の強化を図る等、地域資源を活かした観光地づくりを推進します。また、自転車を活用したまちづくりに取り組み、地域内の周遊を促進します。

事業	担当課
観光交流イベントの実施・支援	産業課
自転車を活用した観光振興	産業課 企画財政課
宿泊機能強化（コテージ・キャンプ場整備、民泊促進）	産業課 定住推進課

②観光資源の発掘・魅力向上

- ・「遠州の小京都」基本構想に基づき、歴史文化を活かした町並み整備や観光資源の発掘・魅力向上を推進します。また、食・農・健康等と連携した観光交流を推進します。

事業	担当課
町並み整備の推進	産業課
歴史文化を活かした地域振興（文化財保存活用地域計画策定）	産業課 社会教育課
食・農・健康と連携した観光交流推進	産業課

③国内外からの誘客促進とおもてなしの向上

- ・新東名高速道路のインターチェンジが立地する広域交通網の整備を活かした、森町外からの誘客増を促します。

事業	担当課
外国人の観光交流の推進	産業課
おもてなし体制の強化	産業課

(2) 広域交流ネットワークの形成



地方創生を推進するには、関係人口の創出・拡大が求められています。森町にあっては、近隣市町や姉妹都市及び国際化時代を見据えて国外の都市との交流を強化することにより、森町の魅力を高め、関係人口を拡大することが必要です。このため、周辺市町との観光等による連携、友好都市や海外との交流機会の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
友好都市年間交流事業数	5 件	10 件

① 周辺市町と連携した産業振興

- ・ 森町に隣接する市町等との関係性を重視し、交通網の連携や、観光資源の相互活用等に基づく産業の活性化を促します。

事業	担当課
中東遠地区 5 市 1 町の連携による広域観光振興	産業課
遠州広域行政推進会議連携事業	企画財政課

② 友好都市等との交流・連携

- ・ 友好都市（北海道森町等）との交流とともに、国際化時代にふさわしい、他国との交流機会の充実を図ります。

事業	担当課
友好都市交流事業	学校教育課 社会教育課 産業課
国際交流事業（海外視察、語学講座、ホームステイ受入れ等）	総務課

(3) 地域ブランドの創造・プロモーション



町内の資源の魅力をより一層広めていくため、森町らしい特産物を中心に資源のブランド化が必要です。地域資源の活用や新たな特産品開発によるブランド力の強化、新エネルギーの導入・検討等による地域イメージの向上を図ります。また、地域の魅力を発信するプロモーション事業を拡大します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
観光協会 HP アクセス数 (累計)	98,337 件	150,000 件
移住交流 HP アクセス数 (累計)	20,535 件	128,000 件
ふるさと納税返礼品登録数	230 件	280 件

①地域イメージ・ブランド力の向上

- ・森町の地域イメージやブランド力の向上に向けて、急須でお茶を飲む町づくりを推進するとともに、6次産業化等産業関係団体や教育、研究機関等と連携した森町の資源を活かした新たな特産品の開発に関する支援を行います。

事業	担当課
急須でお茶を飲む町づくりの推進	産業課
企業・学校と連携した特産品の研究・開発	産業課
6次産業化推進事業	産業課
森林認証を取得した森林の面積増加、認証材の活用	産業課
魅力的なふるさと納税返礼品充実による地場産品の PR	企画財政課

②地域の魅力発信・プロモーション

- ・森町の地域の魅力を伝える情報発信力を強化するとともに、ターゲットを明確にしたプロモーションを実施します。

事業	担当課
田舎の良さの PR 事業 (森町独自の魅力発信プロモーション)	産業課 定住推進課
HP・SNS 等を活用した情報発信 (観光協会、移住定住サイト等)	産業課 定住推進課
ふるさと交流会の実施	定住推進課

基本目標3 「しごと」をつくる ～人を活かす～

基本指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
町内事業所従業員数	8,119 人	9,000 人

<施策の展開方向>

(1) 多様な人材の活躍の推進

- ①若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の活躍促進
- ②外部人材の受入れ・関係人口の創出

(2) 働きやすさの向上

- ①子育て世代への就業支援

(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化

- ①農林業の活性化
- ②商工業の振興

(4) 起業創業、新産業の進出等の支援

- ①起業・創業の支援
- ②企業誘致・新産業の創出

(1) 多様な人材の活躍の推進



多様な人材の活躍は、企業や団体に多様な価値観や創意工夫をもたらす町内の経済の活性化へとつながります。このため、活躍を希望する人材の就業支援やボランティア活動への参加等を推進し町の活性化を図ります。また、外部人材の受入や関係人口の創出を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
地域おこし協力隊隊員数	2 人	3 人
学校支援ボランティア登録者数	—	150 人

①若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の活躍促進

- ・就業支援団体等と連携しながら若者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の就業や社会活動の参加を促進します。
- ・町若手女性職員が同世代の女性へ森町の魅力を発信し、興味喚起を行います。

事業	担当課
地域での活躍の場の創出 (シルバー人材センター、学校支援ボランティア、障がい者就労支援施設等)	保健福祉課 社会教育課
町若手女性職員による情報発信、政策提案	企画財政課

②外部人材の受入れ・関係人口の創出

- ・地域におけるまちづくり活動を支える「地域おこし協力隊」の受入れや移住コーディネーターの活用促進を図るとともに、ふるさと交流会の実施等により、町外において森町との関係を有する関係人口の創出(オンライン含む)やネットワークの構築を図ります。

事業	担当課
地域おこし協力隊の受け入れ・移住コーディネーターの活用	定住推進課
ふるさと交流会の実施 (関係人口の創出・ネットワーク構築)	定住推進課

(2) 働きやすさの向上



アンケート調査では、第1期総合戦略における「働きやすさの向上」は、重要な施策でありながら満足度が低いと評価されており、共働き世帯の増加に伴う子育てと就業の両立が課題となっています。このため、子育て世代の従業に向けて町内企業や事業所へ産休・育休を取得しやすい環境づくりの啓発や支援、ニーズにあった保育サービスの提供、職種の選択肢を増やしていくための企業誘致や情報発信など子育てしやすい環境を創出していきます。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
待機児童数	16 人	0 人

①子育て世代への就業支援

- ・子育て期の育児支援や、町内に立地している企業、事業所等における柔軟な勤務体制の構築について、啓発・支援していきます。

事業	担当課
多様な保育サービスの提供【再掲】 (病児保育、幼稚園預かり保育の延長、認定こども園化の検討)	保健福祉課 学校教育課
待機児童ゼロ対策事業	保健福祉課
事業所内保育の促進	保健福祉課
育児休業（暇）・介護休業（暇）の取得推進【再掲】	総務課 保健福祉課
移住就業支援補助金制度の活用促進	定住推進課
共働き世帯への支援、ひとり親世帯への支援	保健福祉課
テレワーク推進事業	産業課

(3) 地場産業・既存産業の振興・活性化



地域経済を支えてきた森町の地場産業・既存産業がこれからも発展、進化していくことが重要です。新しい活力が生まれ次の世代へとつながっていくための経営や相談体制の支援を通じて産業の持続力を強化し、森町らしい産業が活気であふれるよう創意工夫に満ちた取組を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
認定農業者数	70 人	65 人
従業員 4 人以上の町内事業所数(製造業)	83 事業所	90 事業所

①農林業の活性化

- ・農林業の活性化に向け、農業後継者の育成支援を図るとともに、既存産物、森林資源等を活かした 6 次産業化等の展開を促進します。

事業	担当課
青年就農給付金事業	産業課
認定農業者等育成支援事業	産業課
森林整備推進事業	産業課
森林事業の合理化の推進	産業課
木材利用推進事業	産業課
6 次産業化推進事業【再掲】	産業課
急須でお茶を飲む町づくりの推進【再掲】	産業課
茶園における作物転換の検討	産業課

②商工業の振興

- ・事業者の新たな創業に係る支援を充実するとともに、既存商業地の活性化を促します。また、町内に散在する未利用地や遊休地に対し、産業系土地利用への再利用を促します。

事業	担当課
商工業関連団体を通じた中小企業支援	産業課
金融機関と連携した中小企業向け融資制度や利子補給制度の充実	産業課 企画財政課

(4) 起業創業、新産業の進出等の支援



雇用の場を確保し、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくるには、地場産業・既存産業の振興に加えて、社会経済動向の変化に対応した新たな産業を創出することも必要です。このため、起業・創業を総合的に支援するとともに、企業・店舗・事業所の誘致を図り、様々な産業でにぎわうまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
森町産業立地事業費補助金交付件数	1 件/年	1 件/年

① 起業・創業の支援

- ・若年層に求人情報等を広く情報提供するとともに、就業機会の確保支援や、金融機関と連携した既存中小企業に対する事業継続支援を行います。

事業	担当課
創業者支援事業（ワンストップサービス）	産業課
高校と連携したキャリア教育【再掲】（若者の就業支援）	産業課 企画財政課

② 企業誘致・新産業の創出

- ・町内に2箇所立地する新東名高速道路インターチェンジを活かし、インター周辺における土地利用の誘導とともに、新たな企業等の進出を促進します。

事業	担当課
ふじのくにのフロンティアを拓く取組の推進	企画財政課 産業課
企業誘致ホームページの充実	産業課
産業用地の確保	産業課
雇用・設備投資等の支援体制の充実	産業課
店舗・事業所（サテライトオフィス含む。）設置の推進	産業課

基本目標4 「安心」をつくる ～“森”との共生～

基本指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
健康高齢者率(要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合)	83.5%	85.3%

＜施策の展開方向＞

（１）健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり

- ①健康長寿の延伸
- ②元気な高齢者の活躍促進

（２）定住環境としての魅力向上と移住促進

- ①交通環境の改善
- ②移住・定住促進
- ③町外就学者等のＵターン促進

（３）町民活動・地域活動の活性化と効率的な行政経営

- ①コミュニティ活動の充実
- ②協働を基礎とした行政運営
- ③行財政改革・DX 推進

（４）災害対策の推進

- ①防災資機材の充実
- ②災害に対するための人材の育成
- ③住宅の地震対策の推進
- ④国土強靱化・防災減災対策

(1) 健康長寿の延伸・元気な高齢者づくり



高齢になっても元気で安心して毎日を過ごせるまちは、住みたい地域としての魅力につながります。このため、健康長寿のまちとして町民が長く暮らしていけるよう医療や生活支援の充実を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
お達者度 (年齢) ※65 歳から元気で自立して暮らせる期間を算出した値	男性 18.62 年 女性 21.26 年	男性 20.40 年 女性 22.47 年

①健康長寿の延伸

・きめ細かな健康診断、検査の実施や予防の着実な実施と、地域医療体制の充実を図ります。

事業	担当課
がん検診事業	保健福祉課
生活支援体制整備	保健福祉課
地域医療・家庭医療体制の充実 (在宅医療介護連携事業)	保健福祉課 公立森町病院
認知症総合支援事業	保健福祉課
介護予防の推進	保健福祉課
健康長寿の里づくり	保健福祉課 産業課

②元気な高齢者の活躍促進

・町民の高齢期における利用しやすく多様性に富んだ生活支援サービスを充実します。

事業	担当課
住民主体の生活支援サービスの推進	保健福祉課

(2) 定住環境としての魅力向上と移住促進



町の人口減少を緩やかにするためには、定住環境としての魅力向上を図り、移住を促進することが必要です。このため、公共交通等の住民サービスを向上させ住みやすい環境づくりを推進し、移住・定住先としての魅力を高めます。また、高校生へのアンケート調査では、一時的に故郷を離れても将来帰ってきたいという人が多いことから、Ｕターンを促す施策を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
公共交通利用者数	298,065 人	30 万人
移住定住促進サイト「TENCOMORI」へのアクセス数 (累計)	20,535 件	128,000 件
移住相談件数 (累計)	332 件	1,490 件
移住者数 (世帯及び人数の累計)	25 世帯 (56 人)	73 世帯 (170 人)

①交通環境の改善

・町内におけるバス、鉄道網の連携等により、総合的な公共交通のあり方について見直します。

事業	担当課
森町地域公共交通計画の推進	企画財政課

②移住・定住促進

・移住定住に関する情報発信や相談等を実施するとともに、町内にある空き家の把握と利活用の検討により、森町内への定住支援を図ります。

事業	担当課
移住定住に関する情報発信と相談・受入れ支援	定住推進課
結婚新生活支援に関する事業の創設と推進【再掲】	定住推進課
空き家・空き地の利活用の促進 (空き家・空き地バンク、移住コーディネーター)	定住推進課
店舗・事業所 (サテライトオフィス含む。) 設置の推進【再掲】	産業課

③町外就学者等のＵターン促進

・進学、就職等に係る森町外への転出層に対し、地域への帰郷意向の把握等に基づいた森町へのＵターン及び関係人口の創出を促します。

事業	担当課
高校と連携したキャリア教育【再掲】	企画財政課
ふるさと交流会の実施 (関係人口の創出・ネットワーク構築)【再掲】	定住推進課
Ｕターンに関する事業の創設と推進	定住推進課

(3) 町民活動・地域活動の活性化と効率的な行政経営



多様化する町民ニーズに対応するため DX の導入等の行財政運営の効率化や地域住民との協働によるまちづくりが必要です。地域への関心やコミュニティ活動が希薄化する中、世代や文化を越えたコミュニティ活動を推進し、次の世代へとつなげるよう活性化させていきます。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
1 日当たり行政サイトページビュー数	202.8 件	240 件
LINE 公式登録者数	—	2,000 人
協働のまちづくり推進事業補助金交付件数	15 件	20 件

①コミュニティ活動の充実

- ・新しい生活様式への対応にも配慮しながら、地域の多世代交流の促進や防災体制等の充実による、安全・安心な地域の環境づくりを促します。

事業	担当課
三世代交流の推進	社会教育課
自主防災組織の充実	防 災 課
地域及びテーマによるコミュニティ活動の充実	総 務 課
多文化共生の推進	総 務 課

②協働を基礎とした行政運営

- ・多様な町民の参画に基づくまちづくりや、町の公共施設の利活用、土地の有効利用等に基づく効率的な行財政運営を継続していきます。また、町民とのコミュニケーションの充実を図るため、広聴・広報活動に努め、森町の良さをアピールできる上手な情報発信を進めます。

事業	担当課
協働のまちづくり推進事業の充実	企画財政課
小中学校跡地利活用の充実	企画財政課
公共施設マネジメントの推進	総 務 課

③行財政改革・DX 推進

- ・ICT の活用等による DX を推進し、効率的で効果的な地域経営を支える行財政改革を進めます。

事業	担当課
HP・SNS 等を活用した情報発信（ちゃっとメール、LINE アプリ等）	総 務 課 企画財政課
電子申請の推進	総 務 課
マイナンバーカード取得・活用促進	住民生活課 総 務 課

(4) 災害対策の推進



安心・安全な暮らしを営むために、新しい生活様式を取り入れた自然災害への備えや人材の育成が求められています。ハード、ソフト両面から継続的に災害対策を推進し、いつまでも暮らせるやすらぎのまちを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2) (年度実績値の場合は R1)	目標値 (R7)
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	94.1%	100%
消防団員数の充足率	98.5%	100%
緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修等実施率	46.0%	70.0%

①防災資機材の充実

- ・多様化する災害の発生に対応するため、備蓄食料、資機材等について適正に確保します。

事業	担当課
備蓄食料の計画的な購入・更新、資機材等の更新	防災課

②災害に対するための人材の育成

- ・災害の多様化、大規模化等も想定した、定常的な防災訓練の実施により、災害時の対応力を強化します。

事業	担当課
実践的な防災訓練	防災課

③住宅の地震対策の推進

- ・町民に対する木造住宅の耐震化や、家具類の固定等に資する備品供給等について支援します。

事業	担当課
木造住宅の耐震化	定住推進課
家具の固定の推進	防災課

④国土強靱化・防災減災対策

- ・地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づき、地域の防災減災対策や強靱化に向けた取組を推進します。

事業	担当課
国土強靱化計画の策定と推進	防災課
河川の浚渫・護岸整備、樹木の伐採	建設課
ため池の改修	産業課

5 戦略の推進に向けて

（１）計画のフォローアップ・進行管理

本戦略の期間は、2021（令和３）年度から2025（令和７）年度までの５年間であり、目標年度までの毎年度において、PDCA サイクルによる進行管理を行っていきます。

また、森町総合計画との一体的な推進、静岡県総合戦略等との整合性、広域的な連携等の観点も考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析、令和２年度に実施された国勢調査の結果等も踏まえ、随時見直しを図っていきます。

（２）多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進に当たっては、町民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、森町に関わる様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。

（３）財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進に当たっては、国の財政支援制度や地方創生コンシェルジュ制度等の人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用していくとともに、森町での財源確保としても、総合計画に基づき、的確に予算措置を図っていくものとします。

1 策定体制・経過

(1) 有識者委員会

森町地方創生・総合戦略有識者委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国及び静岡県が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して森町が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）について調査・検討するため、森町地方創生・総合戦略有識者委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する調査及び審議
- (2) 総合戦略に基づく施策等の取組状況及び成果の検証

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる分野の関係者により構成する。

- (1) 民間企業の代表者
- (2) 金融機関関係者
- (3) 教育機関関係者
- (4) 報道機関関係者
- (5) 静岡県行政機関関係者
- (6) 議会を代表する者
- (7) 町民を代表する者
- (8) 商工関係団体の役職員
- (9) 社会福祉関係団体の役職員
- (10) 若者を代表する者
- (11) 森町長
- (12) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会の委員長は森町長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を代表し会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、会長及び委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第7条この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

森町地方創生・総合戦略有識者委員会委員名簿

(任期：2019年4月1日～2021年3月31日)

No.	役職	氏名	役職等
1	委員	橘内 透	ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
2	委員	原口 博吉	豊田合成株式会社 森町工場長
3	委員	鈴木 喜宏	遠州中央農業協同組合 森統括 統括部長
4	委員	青山 和正	静岡銀行 森町支店長
5	委員	寺田 雄	浜松磐田信用金庫 森町支店長
6	委員	熊王 康宏	静岡産業大学 経営学部教授
7	委員	杉本 英之	株式会社共同通信デジタル 地方創生支援部
8	委員	杉本 達男	静岡県西部地域局長
9	委員	亀澤 進	森町議会議長
10	委員	村松 安宏	森町町内会長連絡協議会副会長
11	委員	鈴木 康之	森町商工会長
12	委員	鈴木 晃	農業経営者代表
13	委員	甚沢 万之助	森町森林組合 代表理事 組合長
14	委員	井上 啓次郎	社会福祉法人森町社会福祉協議会会長
15	委員	佐野 敦子	森町行財政改革推進委員
16	委員	大塚 里映	若者代表(森のいしぽん作者)
17	委員	足立 羽美	若者代表(森のシロくま堂店主)
18	委員長	太田 康雄	森町長

(2) 策定委員会

森町地方創生・総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少、流出に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある森町を維持していくために、森町地方創生・総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 国等の地方創生に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (2) 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に関すること。
- (3) 各施策の推進に関すること。
- (4) その他地方創生に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 委員長は、副町長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(下部組織)

第5条 委員長は、必要に応じて委員会の下部組織として、部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(報告)

第6条 委員長は、所掌する事務の調査、研究及び検討をした施策について、その成果を速やかに町長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 森町人口減少化対策プロジェクトチーム設置要綱は廃止する。

森町地方創生・総合戦略策定委員会委員名簿

No.	組織構成	職 名	氏 名
1	委員長	副町長	村松 弘
2	委員	総務課長	村松 成弘
3	委員	防災課長	小島 行雄
4	委員	企画財政課長	佐藤 嘉彦
5	委員	税務課長	山下 浩子
6	委員	住民生活課長	富田 正治
7	委員	保健福祉課長	平田 章浩
8	委員	産業課長	長野 了
9	委員	建設課長	中村 安宏
10	委員	定住推進課長	小澤 幸廣
11	委員	上下水道課長	岡本 教夫
12	委員	教育委員会学校教育課長	塩澤 由記弥
13	委員	教育委員会社会教育課長	松浦 博
14	委員	公立森町病院事務局長	鳥居 孝文
事務局		企画財政課 企画係	

(3) 策定経過（令和2年度）

月 日	実施事項	概 要
令和2年7月	森町のまちづくりに関する高校生調査 (アンケート調査)	
8月5日～ 8月19日	若年世代の意識・希望調査 (アンケート調査)	
10月22日	庁内ヒアリング調査	
11月24日	第1回森町地方創生・総合戦略策定委員会	
12月15日	第1回森町地方創生・総合戦略有識者委員会	
令和3年 2月2日	第2回森町地方創生・総合戦略策定委員会	
2月10日～ 3月24日	第2回森町地方創生・総合戦略有識者委員会 (書面開催)	
3月8日～ 3月15日	パブリックコメント実施	
3月8日～ 3月15日	第3回森町地方創生・総合戦略策定委員会 (書面開催)	
3月 日	第3回森町地方創生・総合戦略有識者委員会	